

第 84 回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会

日時 令和 8 年 3 月 26 日 (木)
10 時 00 分から 12 時 00 分まで
会場 横浜市役所 18 階会議室
※オンライン併用

次 第

1 開会

2 議題・報告事項

- (1) ヨコハマ プラ 5.3 計画の取組状況等について…………… 【資料 1】
- (2) 屋外における喫煙対策の強化に向けた取組について…………… 【資料 2】
- (3) 令和 8 年度横浜市一般廃棄物処理実施計画について… 【資料 3・4】
- (4) 記者発表資料…………… 【資料 5】

3 閉会

横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

令和8年3月26日現在

氏名	役職
おおさこ まさひろ 大迫 政浩	国立環境研究所 フェロー
おおしま きょうこ 大島 京子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 東日本支部
おのだ ひろし 小野田 弘士	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 教授
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
さとう あけみ 佐藤 明美	南区環境事業推進委員連絡協議会 副会長
しのき みきこ 篠木 幹子	中央大学 総合政策学部 教授
たさき ともひろ 田崎 智宏	国立環境研究所 資源循環領域資源循環社会システム研究室 室長
はやし しげかつ 林 重克	横浜市町内会連合会 (旭区連合自治会町内会連絡協議会会長)
ふくだ 福田 かずみ	食品ロス削減アドバイザー・冷蔵庫収納家
まつおか なつこ 松岡 夏子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員
もり けんじ 森 健二	横浜商工会議所 専務理事
もり ともこ 森 朋子	立教大学 環境学部開設準備室 准教授
やなぎた こういち 柳田 康一	クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 事務局次長

ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画
の取組状況等について

1 計画概要

- 市町村には当該区域のごみ（一般廃棄物）の適正な処理のため、一般廃棄物処理計画の策定が義務付けられています。
- 「ヨコハマ プラ5.3計画」は、「横浜G30プラン」、「ヨコハマ3R夢プラン」に続く本市の一般廃棄物処理計画です。

【参考】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）

第6条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（抜粋）

第39条 横浜市は、一般廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物の処理等を総合的かつ計画的に推進するものとする。

1 計画概要（計画の変遷）

横浜G30プラン 【2002(平成14)年度～2010(平成22)年度】

背景

- ・市の最終処分場がひっ迫
 - ・各種リサイクル法の成立
- ごみ減量・リサイクルに向けた分別ルール変更の必要性

取組

- ・ 分別収集品目の拡大
(5分別→10分別15品目)

成果

- ・ 「ごみ量30%削減」の目標を2年で達成し、
計画最終年度には43%削減を実現
- ・ 焼却工場2か所（栄、港南）廃止
- ・ 最終処分場を10年延命化

ヨコハマ3R夢プラン 【2010(平成22)年度～2025(令和7)年度】

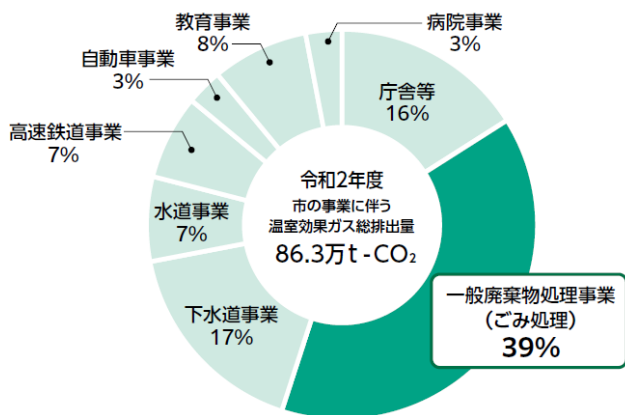
- ・ 分別・リサイクルから更に進んだ取組の推進
- 3Rのなかで最も環境にやさしいリデュース（発生抑制）の取組が必要

- ・ マイバッグ・マイボトルの利用など、環境にやさしいライフスタイルの転換を推進
(分別ルール変更なし)

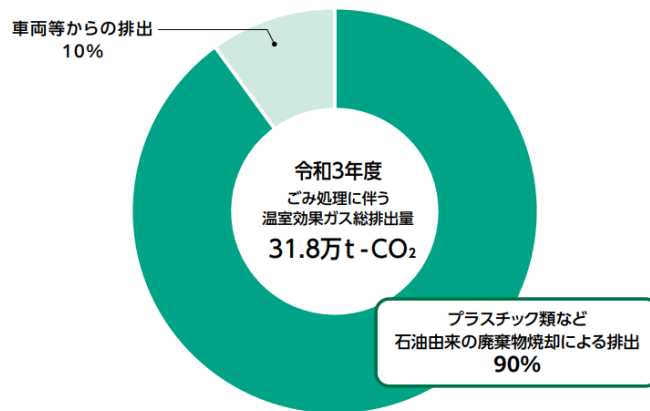
- ・ 「ごみと資源の総量の10%削減」を目標として、
計画最終年度に12%削減を実現

1 計画概要（プラ5.3計画策定の背景①）

- ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスは、市の事業の約4割を占め、そのうち約9割がプラスチックなどの焼却による排出です。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市民の皆様の行動変容を一層加速化させる取組を推進する必要があります。



市の事業に伴い発生する温室効果ガスの内訳



ごみ処理に伴い発生する温室効果ガスの内訳

1 計画概要（プラ5.3計画策定の背景②）

- 食品ロス削減はSDGsに位置付けられた重要課題であり、削減を進めることでSDGsの様々な目標の同時達成につながります。
- 「食品ロス削減推進法」が令和元年に施行され、行政・事業者・消費者等が連携して、国民運動として食品ロスの削減を推進することが明文化されています。



食品ロス削減とSDGs目標との関連

1 計画概要（プラ5.3計画の概要①）

【計画期間】

2023（令和5）年度から2030（令和12）年度まで

【目標】

燃やすごみに含まれる **プラスチック** を年間で **2万トン削減**

= 市民一人あたり **5.3kg**削減

【計画名称】

ヨコハマ ^{ごみ} プラ**5.3**計画

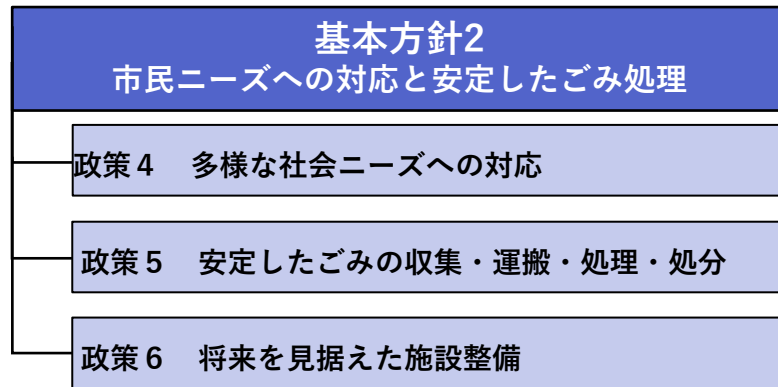
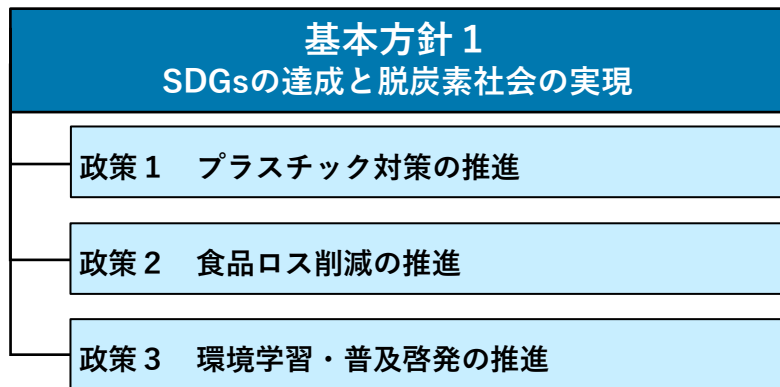
※ 目標達成には、市民一人あたり5.3kgの削減が必要であることから、名称に「5.3」を取り入れています。



ロゴマーク

1 計画概要（プラ5.3計画の概要②）

【体系図】



【重点施策】

プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大

（G30プラン以来、約20年ぶりの分別ルール変更）

**プラスチックごみの
出し方が変わります！**

令和6年10月～
旭区 秦区 磯子区
金沢区 港南区 栄区
瀬谷区 戸塚区 中区

令和7年4月～
全市18区

エコナビ33

対象となる「プラスチック資源」の例

今までと変わらずに出せるもの
プラスチック製
容器包装

NEW
プラスチック
製品

新たに出せるもの
(プラスチックのみでできているもの)

調理器具、台所用品など

文房具、おもちゃなど その他日用品

2 主な取組と進捗状況

- 温室効果ガスの排出につながるプラスチックごみ焼却量の削減を進めるとともに、市民・事業者と連携して取組を進めていきます。

主な取組	進捗
発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設に給水機を設置してマイボトルの利用を促進 ○ リユースカップ式自動販売機の実証実験など市役所による率先行動
分別・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラスチック製品の分別・リサイクル拡大による分別ルールの変更と分別の定着に向けた取組 (→P.11) ○ 事業系ごみのプラスチック混入防止対策の強化 (→P.12) ○ 使用済みペットボトルを新たなペットボトルに再生する取組の拡大 ○ 焼却処理していた「粗大ごみのプラスチック製衣装ケース」のリサイクルを開始 (→P.13)
事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製品の製造などを行う「動脈産業」とリサイクルなどを行う「静脈産業」との動静脈連携を支援
海洋流出対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 周辺の7市と連携した清掃活動や啓発を実施

○ プラスチック資源の分別定着に向けた取組

- プラスチック資源の分別定着を図るために対策を強化しています。
- 各区の収集事務所が地域特性を踏まえて様々な取組を検討し、効果的な取組を他事務所に共有するなどして、継続的に改善を図っています。

横浜市からのお知らせ

これ、何のランキング？

高菜子の箱 POTATO CHIPS
納豆パック・トレ 2位
チューブ 3位
1位

A. 間違っても「燃やすごみ」に入っている、プラスチック資源！

なぜって、
1位 お菓子の箱…なんとなく捨てちゃう！
2位 納豆パック・トレ類…汚れと匂いで、早く捨てたい！
3位 チューブ類…中身が洗えないから、燃やすごみだよな？

プラ3分別！
プラスチック資源は、燃やさないで分別して出すことが大切です。
燃やさない資源物 90%以上！
プラスチック資源 60%以上！

実はカンタン！正しいプラ資源の出し方

お菓子の箱 燃やさない資源物 中身を払う！
納豆パック・トレ類 燃やさない資源物 水ですすぐ！
チューブ類 燃やさない資源物 中身が洗えないものは、使い切る！

さて、答えは？ 開いて確認してみよう

←開くと答えがわかる
三つ折りのクイズ付きチラシ

プラ資源を「燃やすごみ」に入れないで！

「燃やすごみ」にプラスチックが入ってるっー!!

燃やさない資源物 90%以上！
プラスチック資源 60%以上！

燃やさない資源物 90%以上！
プラスチック資源 60%以上！

この分別に関するお問い合わせは、お住いの区の資源循環推進課事務局へ。 横浜市資源循環局

↑集積場所でも目を引くデザインの掲示

分別相談を兼ねた集積場所での啓発→



○ 事業系ごみのプラスチック混入対策強化

指導と事業者支援の両面から取組を推進しています。

- 搬入物検査結果に基づく「指導」のさらなる強化
- 市民等の正しい分別に向けた「事業者支援・市民啓発」の検討・実施

【令和7年度の主な取組】

- 搬入物検査に基づく立入・文書指導（下表）
- **横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会（10月）**
- 収集運搬事業者へのヒアリングなどを通じた **排出実態等の調査・分析（12月～1月）**
- 業界団体（主に小売業）との折衝・調整（1月）
- 小売店への **指導のさらなる強化（10月～）**
- **事業者支援・市民啓発の検討（8年度実施～）**

年度	立入指導	文書指導	チェーン本部等への指導
令和6年度実績	41	17	28
令和7年度実績 (3月末見込)	29 (41)	61 (120)	35 (50)



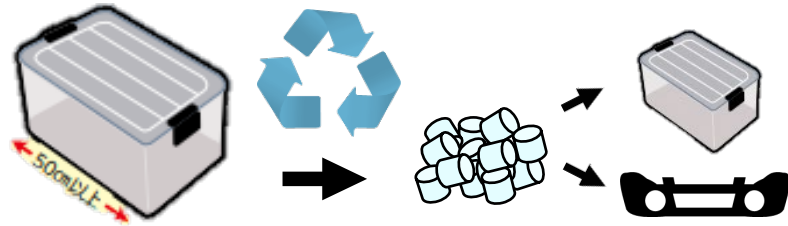
事業者支援として配布等をしている啓発チラシや啓発物品の例

○ 粗大ごみのプラスチック製衣装ケースをリサイクル

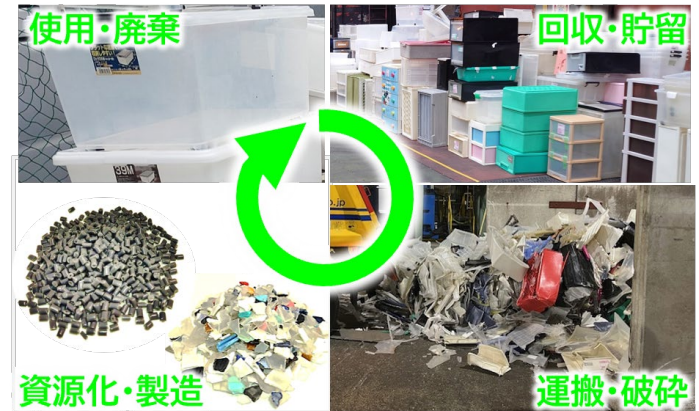
- 衣装ケースは単一素材でできており、回収後の選別やリサイクルが容易で、再商品化に適した高品質な素材であることが令和7年度の実証実験で確認できました。令和8年度は本格実施に移行し、リサイクルをさらに進めます

プラスチック製
衣装ケース

(例) PP製の再生ペレット
→ 衣装ケース、
自動車部品など



リサイクルの流れ



実証実験の様子

- 食品ロスの削減は、生ごみの減量や処理費用の削減だけではなく、SDGsの目標の達成にもつながるものであり、取組を進めています

主な取組	進捗
家庭向けの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 10月の「食品ロス削減月間」にあわせた広報啓発の集中的な実施 ○ 適量購入や余りがちな食材を用いたレシピの活用などの働きかけ ○ 生ごみと土を混ぜ合わせ微生物の力で生ごみを分解する土壌混合法の推進 ○ プロスポーツチームや国際機関と連携した広報啓発 ○ 未開封の食品を持ち寄り、福祉団体などに寄贈するフードドライブを継続
事業者向けの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品製造・小売業の事業者などに現地訪問等による働きかけ ○ 食べきり協力店^{※1}やClean Plate Yokohama^{※2}の登録・利用拡大 ○ 食品ロス削減に意欲的に取り組む事業者などを表彰

※1 料理の量の調整や持ち帰り対応など来店客の食べ残しを減らす取組を行う飲食店を登録する制度

※2 一部の食べきり協力店で実施している条件を満たすことで特典がもらえるお客様参加型の取組

- 将来の市民に豊かな未来をつないでいくため、環境意識の向上と行動変容の促進を図っています。

主な取組	進捗
子どもたち向けの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境学習の場での子どもの意見表明 (→P.16) ○ 保育園や幼稚園、小学校などで出前教室を実施【R6：214回】 ○ 小・中学生を対象としたポスターコンクールを実施して、受賞作品を商業施設への展示や収集車に掲示することで子どものメッセージを広く周知【R7応募総数：1,506作品（うち入賞：56作品）】 ○ 大学や専門学校と連携した啓発や広報ツールを作成
普及・広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ焼却工場での見学を受け入れ【R6：515件（31,187人）】 ○ デジタルを活用したごみ分別の検索システムを提供【R6：検索数＝約372万件／チャット質問数＝約82万件／アプリDL数：約4.7万件】 ○ 外国語版の分別リーフレットや分別検索システムを提供 ○ 収集車をラッピングしてGREEN×EXPO 2027の機運を醸成【100台】

- 令和7年4月に施行した「横浜市こども・子育て基本条例」に基づき、こどもの意見表明機会の確保と意見の施策反映に努めています。
- 資源循環局では、出前教室や工場見学等の機会を活かし、令和7年度は1,423件の意見を収集し、集めた意見について今後の施策への反映を検討していきます。



出前教室や工場見学の場を活用し実施しました。

【実施方法】グループワーク、口頭、アンケート(紙・電子)2問ずつ、3パターンのいずれかで質問

【質問例】

Q1 家でごみを捨てる時に困ったことはありますか

- ①ごみの分別がわからない
- ②集積場所が荒れている
- ③ごみの出し方が面倒
- ④ごみが重くて困った
- ⑤その他

Q2 将来ごみに関してどうなってほしいですか

- ①ポイ捨てがなくなってほしい
- ②海のごみがなくなってほしい
- ③みんながごみの出し方のルールを守ってほしい
- ④最終処分場を長く使えるようにしてほしい
- ⑤その他

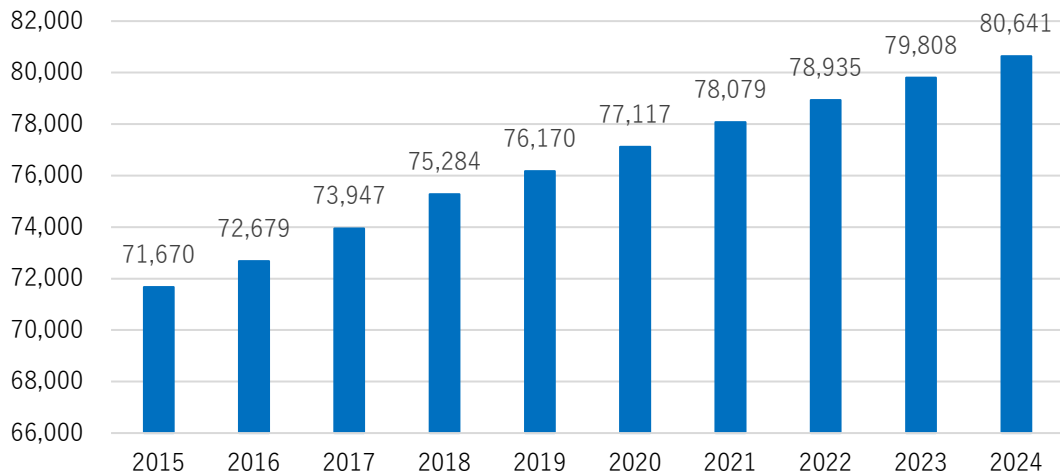
- 誰もがごみのことで困らない、住みよいまちに向けて、社会状況や市民ニーズの変化に
着実に対応しています。

主な取組	進捗
ごみ出しの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集積場所の維持管理を支援 (→P.18) ○ ごみ出しが困難な方への支援 (→P.19)
まちの美化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 屋外喫煙を禁止する条例改正を検討 (→報告事項で説明)
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害用トイレレーラーの導入やトイレパック備蓄を啓発 ○ 周辺の7市と災害時の相互支援協定を締結
利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 粗大ごみを処理する手数料の支払いに電子決済を導入 ○ 古紙・古布の回収量に応じた奨励金の申請手続きをオンライン化
国際協力	<ul style="list-style-type: none"> ○ アフリカ諸国・都市及びフィリピン国セブ市の支援 ○ 海外からの視察・研修を受入れ【R7 (1月末時点) : 270名/R6 : 146名】

○ 集積場所の維持管理を支援

- ごみ出しマナーの徹底や小動物によるごみの散乱など、地域だけでは解決することが難しい課題を抱えた集積場所について、職員が地域に伺い、地域の皆さまとともに集積場所の環境改善に取り組んでいます。

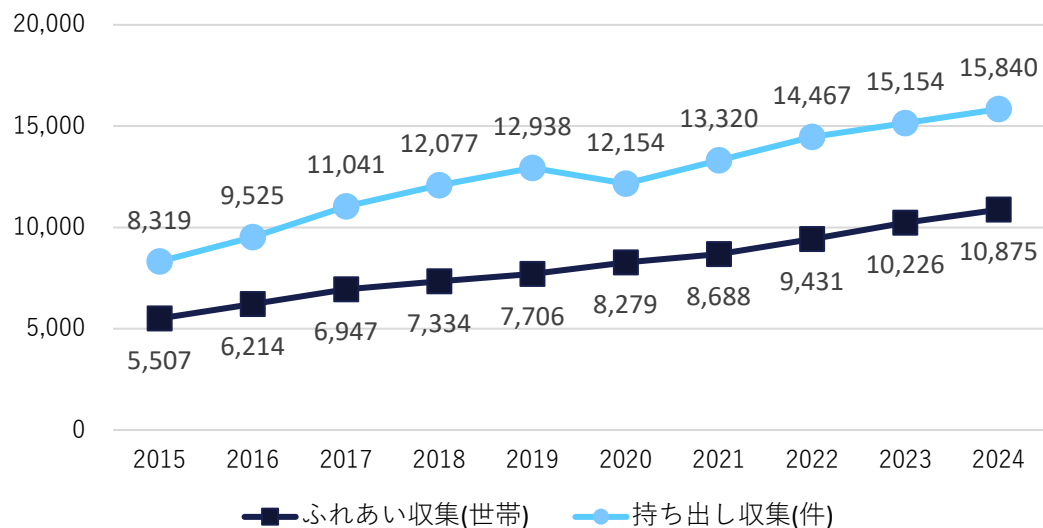
集積場所数の推移（年度末時点）



集積場所に分別案内を掲示する職員

○ ごみ出しが困難な方への支援

- ごみを集積場所まで運ぶことがむずかしい方には玄関先まで収集に伺う「ふれあい収集」を行い、ごみが出ていない場合は声かけを実施しています。
- また、粗大ごみを外に出せない方には「粗大ごみ持ち出し収集」を行っています。
- これらのサービス利用者が増加する中でも、本市職員が着実に対応を続けています。



ふれあい収集の実施に向けた面談の様子

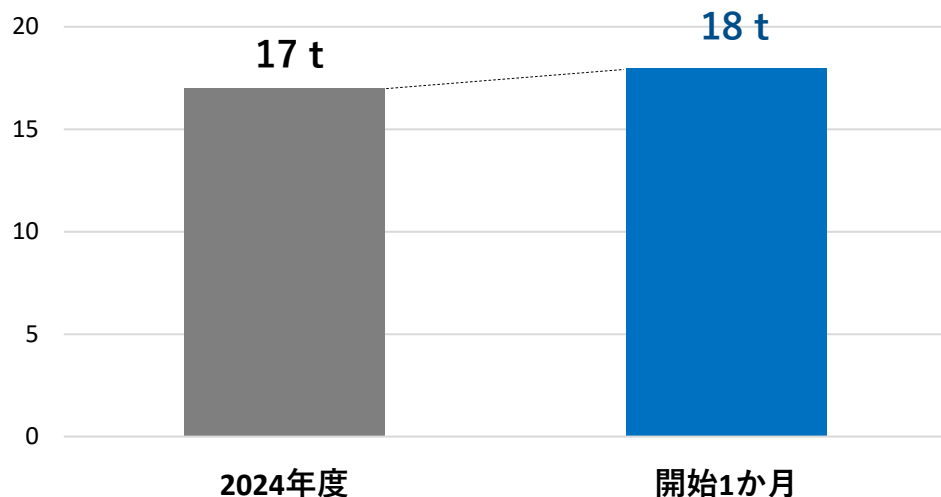
- 安定的で持続可能なごみ処理やし尿の収集を継続し、安全安心な市民生活と事業活動を支えています。

主な取組	進捗
家庭系ごみの収集 運搬と適正排出	<ul style="list-style-type: none"> ○ リチウムイオン電池等の収集 (→P.21) ○ 事故現場に遭遇して負傷者の救護等を実施した職員を表彰【R7:176名】
資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ プラスチック製品の分別・リサイクルの拡大 (再掲) ○ 古紙・古布の回収量に応じた奨励金の申請手続きをオンライン化 (再掲)
安定的な処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 埋立処分している焼却灰の資源化を拡大して最終処分場を延命化
事業系ごみの適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 製品の製造などを行う「動脈産業」とリサイクルなどを行う「静脈産業」との動静脈連携を支援 (再掲) ○ プラスチック混入防止対策 (再掲)
し尿の処理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仮設トイレやくみ取り式トイレのし尿を着実に収集 ○ 検認所を旧磯子工場から金沢工場内に移転 (→政策6で説明)

○ リチウムイオン電池等の収集

- 火災防止や利便性向上のため、電池類として集積場所での収集を開始しました。
- リチウムイオン電池等にはリチウムやコバルトなどのレアメタルが含まれており、適切な回収・リサイクルは資源の有効活用にもつながります。

開始1か月で昨年度の拠点回収量を超過



電池類を収集する様子

- 安全で安定的なごみ処理体制を確保していくため、老朽化が進む廃棄物処理施設の計画的かつ着実な整備を実施するとともに、施設の集約化などを進めています。

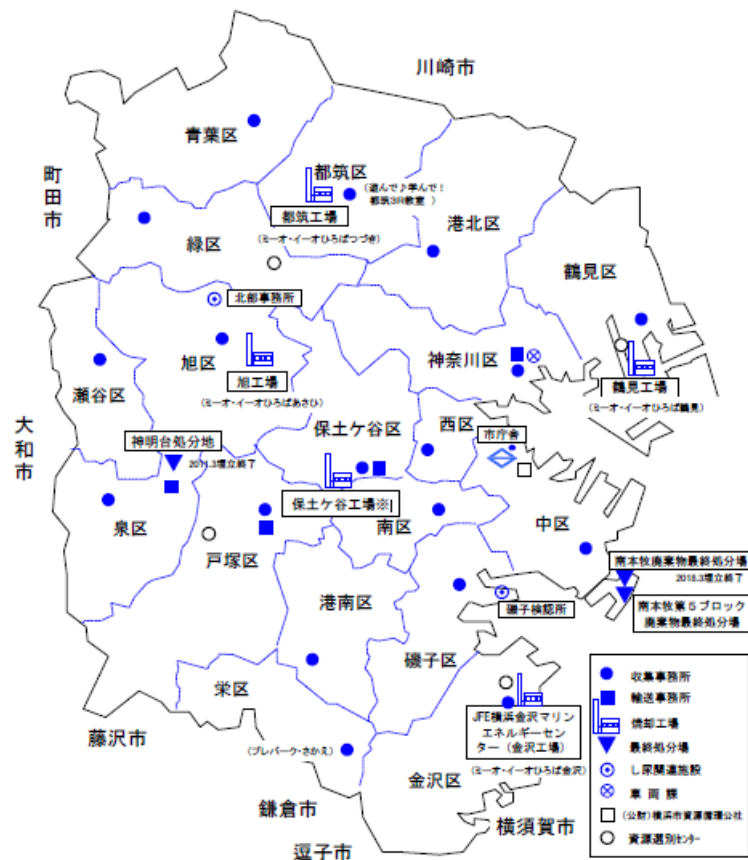
主な取組	進捗
焼却工場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保土ヶ谷工場の再整備を実施（2030年度に稼働予定） ○ 都筑工場の再整備を予定（2039年度に稼働予定） ○ 旭工場を休止して3工場稼働体制に移行予定（2027年度末）
リサイクル関連施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鶴見資源化センター※¹を民設民営で整備予定（2031年度に稼働予定）
その他の施設	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西区と南区の収集事務所を再整備後の保土ヶ谷工場内に移転予定 ○ 保土ヶ谷輸送事務所※²を整備（2025年度稼働） ○ 検認所※³を旧磯子工場から金沢工場内に移転し、跡地の活用を検討（再掲）

※1 同じ袋で回収している缶・びん・ペットボトルの選別や圧縮などを行う施設

※2 家庭から集められた燃やすごみを一時的に集めて大型の車に積み替えて処理場へ運ぶための施設

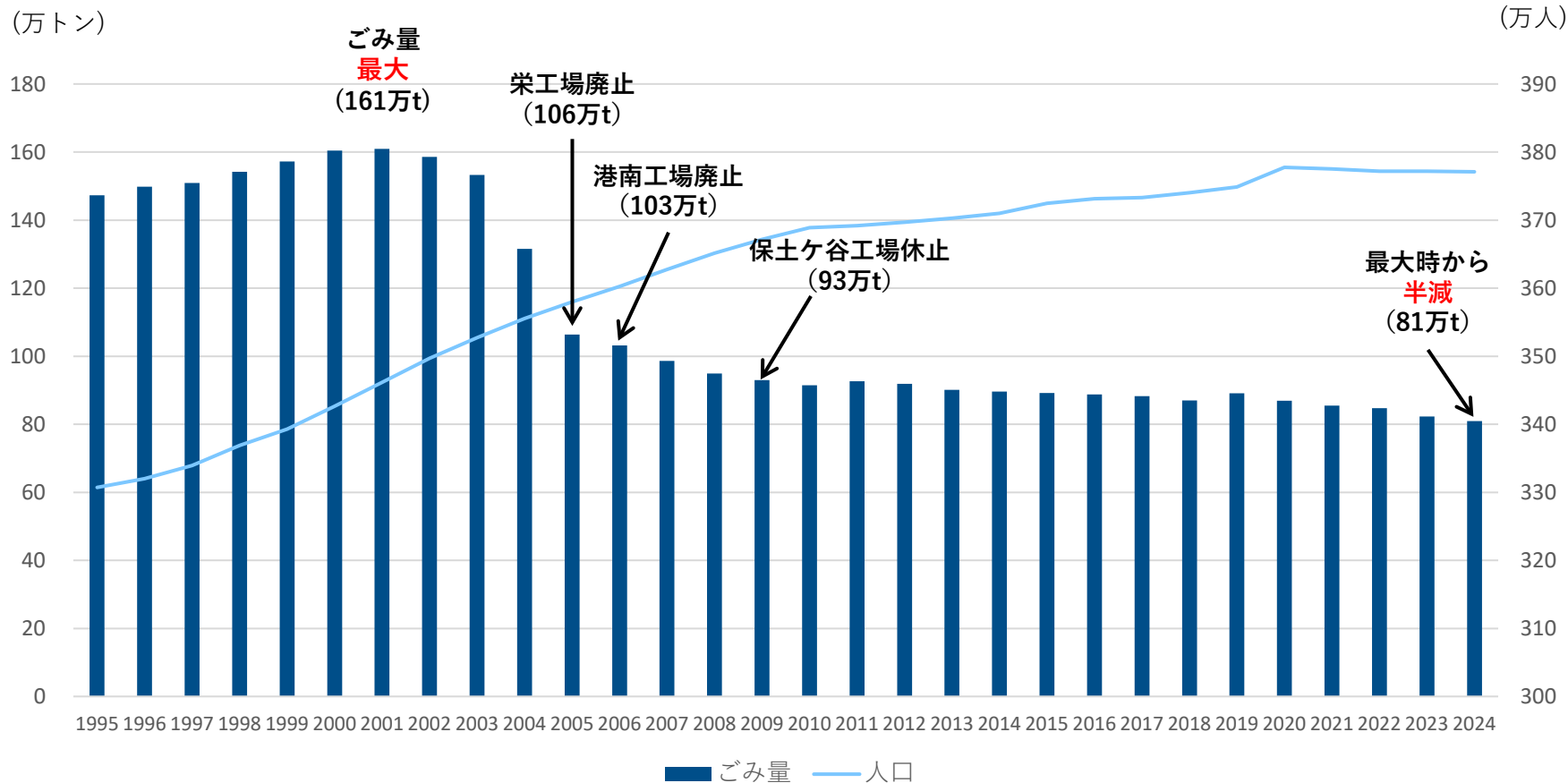
※3 集めたし尿の前処理を行う施設

【参考1】現在の施設配置図



- 収集事務所 : 19か所
- 輸送事務所 : 4か所
(神奈川、戸塚、神明台、保土ヶ谷)
- ごみ焼却工場 : 4か所
(鶴見、旭、金沢、都筑)
- 最終処分場 : 1か所
(南本牧)
- 資源選別センター : 4か所
(鶴見、金沢、緑、戸塚)
- 検認所 : 1か所

【参考2】ごみ量と人口の推移



屋外における喫煙対策の強化に向けた取組について

横浜市では望まない受動喫煙の防止をはかるため、令和7年4月から公園の禁煙化を実施しました。

新たな中期計画(素案)にも「[受動喫煙に対する取組](#)」を位置付けており、今後、誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策を更に推進するため、「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」(ポイ捨て防止条例)を改正し、市内全域において「[歩行中の喫煙をしない](#)」としていたものを、「[路上喫煙を禁止](#)」とする方向で検討を進めます。

また、喫煙禁止地区にある[既存喫煙所の密閉化や喫煙所の整備](#)など、分煙環境向上のための取組も進めていきます。

(1) 現行のポイ捨て防止条例による「たばこ」の主な規制

- <喫煙者の責務> 歩行中の喫煙をしないよう努めなければならない。
- <喫煙禁止地区> 何人も、喫煙禁止地区内において喫煙をしてはならない。
(現行8地区・過料2,000円)
- <投棄の禁止> 何人も、空き缶等及び吸い殻等をみだりに捨ててはならない。

(2)現在の状況

健康増進法の改正等による受動喫煙に対する意識の高まりにより、路上喫煙や歩きたばこなど、喫煙に対する市民からの苦情・要望が多く寄せられており、特に公園が禁煙化された4月以降、広聴件数は増加しています。

【参考】喫煙に関する広聴件数（資源循環局受付）

年 度	5年度	6年度	7年度上半期
喫煙に関する広聴	212件	255件	206件

<主なご要望>

- ・ 路上喫煙に関する規制の強化
- ・ 路上喫煙に対する巡回指導・取り締まりの強化
- ・ 特定の駅周辺への喫煙対策の強化

3 条例 ～これまでの調査（市民意識の把握）～

(1) 「ヨコハマeアンケート(※)」喫煙に関する調査（令和7年2月）

「吸い殻のポイ捨て」「たばこの煙やにおい」「受動喫煙による健康影響」を気にしているという割合が高く、受動喫煙の機会があった状況としては、「歩きたばこ」「路上喫煙」「屋外の喫煙所の周囲」が上位3つを占めました。（回答者数：1,397人）

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会がありましたか。
ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会はなかった	22%
歩きたばこ	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

※公募により1年間メンバーとなった方を対象にインターネットで市政に関するアンケートに回答していただく事業（[ヨコハマeアンケートメンバーページ](#) [横浜市](#)）

3 条例 ～これまでの調査（喫煙状況の把握）～

(2) 路上喫煙実態調査（令和7年6月調査実施）

市内30駅(各2地点)で平日・休日それぞれ1日、路上喫煙の状況を調査しました。

選定の
考え方

- ※ 広聴や区提案などで改善等を求められている駅
- ※ GREEN×EXPO2027会場のアクセス拠点駅

<調査対象>

鶴見区	鶴見★	中区	石川町	磯子区	新杉田	都筑区	センター北
神奈川区	新子安	中区	馬車道	金沢区	金沢文庫	戸塚区	東戸塚
神奈川区	東神奈川★	南区	阪東橋	港北区	日吉	戸塚区	戸塚★
西区	横浜★	港南区	上大岡	港北区	新横浜★	栄区	大船
西区	新高島	保土ヶ谷区	保土ヶ谷	緑区	中山	瀬谷区	三ツ境
西区	みなとみらい	旭区	鶴ヶ峰	緑区	十日市場	瀬谷区	瀬谷
中区	桜木町★	旭区	二俣川★	青葉区	あざみ野	「★」：喫煙禁止地区	
中区	関内★	磯子区	磯子	都筑区	センター南		

(2) 路上喫煙実態調査（調査結果の概要）

- ◆ 延べ約100万人(977,920人)の歩行者を調査
- ◆ 全調査地点で路上喫煙が見受けられました

1 平日・休日の喫煙者数

休日(997人)より**平日(1,466人)の方が 約1.5倍ほど多い結果**

2 喫煙率 平均で0.25%（平日 0.29% 休日 0.21%）

3 路上喫煙スポットの把握

把握した路上喫煙スポットに対し、個別に対策を進めます

	歩行者数	喫煙者数	喫煙率
平日	505,016	1,466	0.29%
休日	472,904	997	0.21%
合計	977,920	2,463	0.25%

「誰もが安心して快適な地域生活を送ることができる環境づくり」に向け、多くの方が集う「GREEN×EXPO 2027」の開催も見据え、屋外における受動喫煙対策を進めます。

公園の禁煙化など、市のこれまでの取組や市民の皆様のご意見、アンケート調査の結果を踏まえ、ポイ捨て防止条例の改正などを進めます。

市内全域路上喫煙禁止 ・ 過料は重点地区のみ（加熱式たばこも対象）

4 条例施行までのスケジュール（予定）

(令和7年12月15日)	市会第4回定例会で条例改正の方向性説明
8年2月13日～3月15日	パブリックコメント実施
8年第2回定例会	ポイ捨て条例改正の議案提出・審議 ～(可決後)周知実施
9年1月頃	条例施行

令和8年度 横浜市一般廃棄物処理実施計画について

1 概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」に基づき、

横浜市の一般廃棄物の処理に関する事業計画を単年度ごとに定めるもの。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6条第1項 市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

第1条の3 一般廃棄物の処理に関する基本的な事項について基本計画を定め、それを実施するために各年度の事業内容を示す実施計画を定めるものとする。

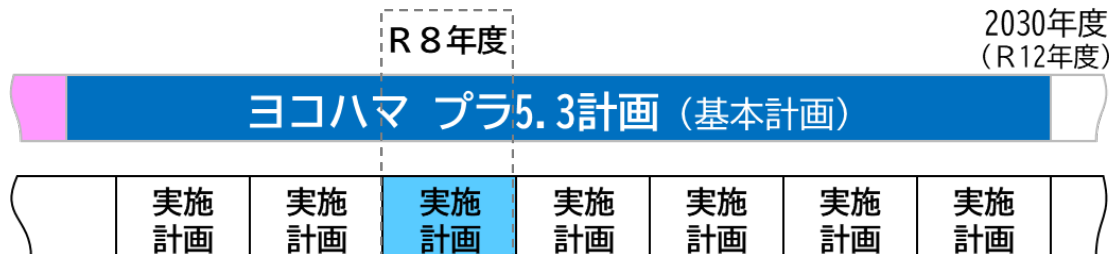
横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例

第40条 市長は、一般廃棄物処理計画の策定に当たっては、審議会の意見を聴かななければならない。

- 2 市長は、一般廃棄物処理計画を策定したときは、これを告示するものとする。
- 3 前2項の規定は、一般廃棄物処理計画を変更する場合に準用する。

2 計画期間

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで



- ・見やすさ向上に向けて構成変更を行います。

- 1 目的
- 2 計画区域
- 3 計画期間
- 4 処理計画量
 - (1) ごみと資源の処理計画量
 - (2) し尿等処理計画量
- 5 重点的な取組
＜省略＞
- 6 主な事業内容
＜省略＞

- 7 分別の区分
 - (1) 家庭ごみ
 - (2) 事業系ごみ
 - (3) し尿及び浄化槽等汚泥
 - (4) その他
 - (5) 排出禁止物
- 8 処理計画
 - (1) 家庭ごみ
 - ア 行政回収
 - イ 自己搬入等
 - ウ 資源集団回収
 - (2) 事業系ごみ
 - (3) し尿及び浄化槽等汚泥
 - (4) その他
 - (5) 排出禁止物

- ・「分別の区分」を項目立て。
(処理計画と対応)
- ・収集・運搬計画と処理・処分計画を合体。

- 9 処理施設等の概要
 - (1) 中継施設
 - (2) 焼却工場
 - (3) 最終処分場
 - (4) 資源化施設
 - (5) 資源物保管施設
 - (6) リユース品ヤード
 - (7) 粗大金属ヤード
 - (8) し尿検認所
 - (9) 処理施設等の受入基準

10 条例別表第1 関連

- (1) 粗大ごみを排出者が持ち込む場合の搬入先
- (2) 横浜市が処分する一般廃棄物の運搬先として、市長が指定する施設

別表1 処理計画量の内訳

別表2～4 搬入先

・処理施設等の概要は項目立て。

・処理計画量の内訳を別表として追加。

・搬入者ごとに搬入先を別表に整理。

○ 処理計画量

- (1) ごみと資源の処理計画量 約 99.8 万トン
- (2) し尿等処理計画量 約 33,479 キロリットル

○ 重点的な取組

(1) グリーン社会の実現

循環型社会への移行や脱炭素化につながる取組を推進し、新たな投入資源や温室効果ガスの削減を図ることで、環境と共生するグリーン社会の実現を目指す。

(2) 屋外の受動喫煙対策の推進

多くの方が集うGREEN×EXPO 2027の開催も見据え、誰もが快適に暮らせる受動喫煙がないまちの実現を目指す。

(3) 持続可能な廃棄物処理の実現

ごみの収集・運搬・処理・処分を着実に行うとともに、将来を見据えた施設の再整備を進め、安定的で持続可能な廃棄物処理を実現していく。また、暮らしを取り巻く環境の変化に対応するため、高齢者等へのごみ出し支援や、災害時に備えたトイレ環境の充実も図るなど、「市民生活の安心・安全」につなげる。

令和8年度 予算概要

【抜粋版】

資源循環局



1 循環型社会への移行



(1) 更なるリサイクルの推進 1億5,522万円（前年度 5,931万円）

⑤循環型作業服の導入実証実験

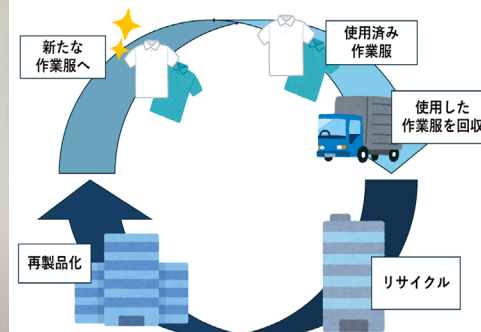
収集職員の作業服について、繊維から繊維へリサイクル可能なものを新たに導入し、作業服を循環させる取組を行います。

焼却処分を減らし、CO₂削減にも貢献します。

あわせて、作業上の安全性や快適性なども検証します。



循環型作業服のイメージ



作業服循環のイメージ

1 循環型社会への移行



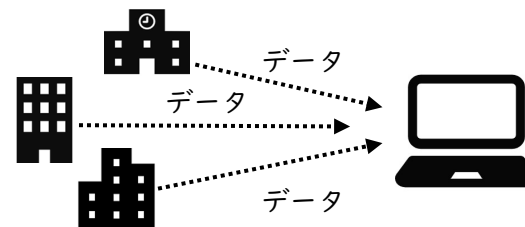
(1) 更なるリサイクルの推進 | 1億5,522万円 (前年度 5,931万円)

⑥-2 市役所で発生する廃棄物の更なる再資源化

新中期

【市役所ごみゼロルート回収事業 (市役所廃棄物情報) のDX】

廃棄物の発生場所、種類や数量などの情報を一元管理するシステムを市役所関連施設約1,200か所へ導入し、事務を効率化するとともに廃棄物の処理状況を可視化します。このシステムを活用し、更なる再資源化に向けたデータ解析や運搬ルート最適化などの施策立案につなげていきます。



管理システムのイメージ

1 循環型社会への移行



(2) 食品廃棄物の削減 3,362万円（前年度 1,668万円）

① 生ごみで堆肥づくり～GREEN×EXPO 2027の花壇で活用～ 新中期

市内の学校の子どもたちが土壌混合法※により生ごみを堆肥化し、GREEN×EXPO 2027会場の花壇で活用します。

これにより、食の循環を実感する機会の創出とGREEN×EXPO 2027の機運醸成につなげます。

また、生ごみを保育園や学校、地域などの敷地を使って堆肥化し、花や野菜を育てる「スリム農園」の普及に取り組みます。



堆肥づくりに取り組む子どもたち

※土壌混合法：電気等のエネルギーを使わず、生ごみと土を混ぜ合わせ微生物の力で生ごみを分解する方法

1 循環型社会への移行



(3) 動静脈連携の強化 248万円（前年度 0万円）

① 横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組 新中期

リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの転換を見据え、市内の廃棄物処理業者7社との連携によるプラットフォームの取組を進めます。

プラットフォームでは、様々な事業者の参画を促しながら、公民一体での議論・コンサルティング等を通じて、動脈産業と静脈産業を結びつける事業化（マッチング）や施策を推進します。



令和6年度に開催したキックオフイベント

① 動脈企業と静脈企業のマッチング ～初の成果事例～

発足以来、企業から20件以上の相談・提案をいただき、検討を重ねてきました。初の成果として令和7年8月に、ホテル・動物園・収集運搬事業者が連携し、ホテルの未利用食品を動物の飼料として活用する取組を実施し、注目を集めました。

② プロジェクトの推進 ～部会での検討～

排出量が多い「プラスチック」や建物の解体時に発生する「建設副産物」など、特定のテーマについては部会を設置し、再資源化への課題抽出や意見交換を事業者と進めています。

③ 本市施策事業の検討 ～2つの実証実験へ～

「市役所ごみゼロルート回収事業のDX化」「一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬車両の兼用」について、プラットフォームの施策事業検討懇談会において意見交換を行い、本格実施に向けた実証実験を開始することとなりました。



ホテルから提供されたフルーツ入りの氷を食べる動物たち(よこはま動物園ズーラシア)

令和 8 年度
横浜市一般廃棄物処理実施計画
(案)

一般廃棄物処理実施計画

1 目的

一般廃棄物処理実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）及び横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成4年9月横浜市条例第44号。以下「条例」という。）に基づき、横浜市の一般廃棄物の処理に関する事業計画を単年度ごとに定めるものである。

2 計画区域

横浜市全域

3 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 処理計画量（詳細は別表参照）

(1) ごみと資源の処理計画量（家庭系のごみ量と資源化量及び事業系のごみ量）

約 99.8 万トン

(2) し尿等処理計画量（し尿及び浄化槽等汚泥）

約 33,479 キロリットル

5 重点的な取組

(1) グリーン社会の実現

循環型社会への移行や脱炭素化につながる取組を推進し、新たな投入資源や温室効果ガスの削減を図ることで、環境と共生するグリーン社会の実現を目指す。循環型社会への移行に向けては、更なるリサイクルの推進や動静別連携の強化などに取り組む。また、脱炭素化の取組については、市民・事業者との協働によるプラスチック対策の推進や焼却工場が生み出す環境にやさしいエネルギーの最大化、回収したCO₂の利活用を着実に進める。

(2) 屋外の受動喫煙対策の推進

多くの方が集うGREEN×EXPO 2027の開催も見据え、屋外における受動喫煙対策の検討を進める。市内全域の屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止する条例改正をはじめ、意識醸成のための広報・啓発、分煙環境の整備・向上などソフト・ハード両面での取組を進め、誰もが快適に暮らせる受動喫煙がないまちの実現を目指す。

(3) 持続可能な廃棄物処理の実現

ごみの収集・運搬・処理・処分を着実にを行うとともに、将来を見据えた施設の再整備を進め、安定的で持続可能な廃棄物処理を実現していく。また、暮らしを取り巻く環境の変化に対応するため、高齢者等へのごみ出し支援や、災害時に備えたトイレ環境の充実も図るなど、「市民生活の安心・安全」につなげる。

6 主な事業内容

(1) 循環型社会への移行

ア 更なるリサイクルの推進

(ア) 粗大ごみのリサイクル

衣装ケースは単一素材でできており、回収後の選別やリサイクルが容易で、再商品化に適した高品質な素材であることが令和7年度の実証実験で確認できた。8年度は本格実施に移行し、リサイクルをさらに進める。

(イ) 分別収集した資源物の売却・リサイクル

家庭で分別された缶・びん・ペットボトル等の資源物を再生資源として売却・リサイクルし、資源の価値を高めていくことにより、収益の創出による経済性の向上や投入資源の削減につなげる。

(ウ) リチウムイオン電池等の分別収集・リサイクル

全国各地の廃棄物処理施設や収集車において、リチウムイオン電池等を原因とする火災が発生していることを受け、令和

7年12月から集積場所での分別収集を開始した。収集したリチウムイオン電池等は、一般社団法人JBRCや再資源化事業者を通じてリサイクルする。

(イ) 焼却灰の資源化

これまで埋立処分していた焼却灰を、セメント原料や道路の路盤材等として積極的に有効利用（資源化）する。令和8年度は資源化量を約1,800トン（7年度：約150トン）へと大幅に拡大する。焼却灰の資源化は、循環型社会の形成に寄与するだけでなく、市内唯一の最終処分場の延命化にもつながることから継続的に実施する。

(ロ) 循環型作業服の導入実証実験

収集職員の作業服について、繊維から繊維へリサイクル可能なものを新たに導入し、作業服を循環させる取組を行う。焼却処分を減らし、CO₂削減にも貢献する。あわせて、作業上の安全性や快適性なども検証する。

(ハ) 市役所で発生する廃棄物の更なる再資源化

学校や地域ケアプラザなど市役所の関連施設約1,200か所で発生するプラスチックごみについて、環境負荷の低い方法での再資源化を進める。

廃棄物の発生場所、種類や数量などの情報を一元管理するシステムを市役所関連施設約1,200か所へ導入し、事務を効率化するとともに廃棄物の処理状況を可視化する。このシステムを活用し、更なる再資源化に向けたデータ解析や運搬ルートの最適化などの施策立案につなげていく。

イ 食品廃棄物の削減

(7) 生ごみで堆肥づくり ～GREEN×EXPO 2027の花壇で活用～

市内の学校の子どもたちが土壌混合法（※1）により生ごみを堆肥化し、GREEN×EXPO 2027会場の花壇で活用する。これにより、食の循環を実感する機会の創出とGREEN×EXPO 2027の機運醸成につなげる。また、生ごみを保育園や学校、地域などの敷地を使って堆肥化し、花や野菜を育てる「スリム農園」の普及に取り組む。

※1 土壌混合法：電気等のエネルギーを使わず、生ごみと土を混ぜ合わせ微生物の力で生ごみを分解する方法

(イ) 家庭から出される食品ロスの削減

適量購入や余りがちな食材を用いたレシピの活用などを働きかけるほか、10月の食品ロス削減月間では、区民まつりでの呼びかけやプロスポーツチーム、国際機関などと連携した集中的な広報啓発を実施する。また、公共施設でのフードドライブを引き続き実施するとともに、企業や団体の方へ物品の貸出しや実施情報の発信を行う。

(ロ) 事業者から出される食品ロスの削減等

食品製造・小売業においては現地訪問等で食品ロスの削減を働きかけ、外食産業には食べきり協力店（※2）やClean Plate Yokohama（※3）の登録・利用拡大を進め、食品ロスを削減する。また、食品ロス削減に意欲的に取り組む事業者の皆様等を表彰し、他の事業者への取組を促していく。削減に努めてもなお発生する調理くずなどの食品廃棄物については、リサイクル・有効活用を促進する。

※2 食べきり協力店：料理の量の調整や持ち帰り対応など来店客の食べ残しを減らす取組を行う飲食店を登録する制度

※3 Clean Plate Yokohama：一部の食べきり協力店で実施している条件を満たすことで特典がもらえるお客様参加型の取組

ウ 動静脈連携の強化

(7) 横浜市資源循環推進プラットフォームによる取組

リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの転換を見据え、市内の廃棄物処理業者7社との連携によるプラットフォームの取組を進める。プラットフォームでは、様々な事業者の参画を促しながら、公民一体での議論・コンサルティング等を通じて、動脈産業と静脈産業を結びつける事業化（マッチング）や施策を推進する。

(2) 脱炭素化に向けた施策の推進

ア 市民に向けた取組

(7) プラスチック資源の分別定着に向けた周知

燃やすごみに誤って入っているプラスチックごみが適切に分別されるよう、引き続き、SNSの活用や説明会などの対面による働きかけを行うなど、丁寧な周知を行う。

(イ) プラスチックの発生抑制・リサイクルの取組

スプーンやフォーク等の使い捨てプラスチックを削減するため、小売店等と啓発キャンペーンを実施する。また、マイボトルの利用を促進していく。さらに、学校や商店街等の地域コミュニティにペットボトル回収機を設置し水平リサイクルを

行うボトルtoボトルについて、市内6か所（※4）に場所を拡大し実施する。

※4 市内6か所:令和7年度は三保小学校・神奈川大学・星川商店会・京急金沢八景駅・金沢センターシーサイド名店の市内5か所で実施

イ 事業者に向けた取組

(7) 搬入物検査による不適正排出事業者への指導等

焼却工場において事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施し、プラスチック等の混入をはじめとした不適正な搬入を防止するとともに、排出事業者を特定します。搬入物検査の結果に基づき、排出事業者に対して立入指導を実施するほか、口頭や文書による指導、事業者との協議を行う。

(4) 事業系一般廃棄物へのプラスチック混入対策の強化

プラスチック混入防止を目的に、「事業者への分別指導」と「店舗や施設の利用者（市民・来街者）への分別啓発」の両面から対策を強化する。具体的な取組は、プラットフォーム幹事社である収集運搬事業者との意見交換や排出事業者への指導状況を踏まえて進めていく。

ウ 行政が主体となる取組

(7) 市庁舎内における取組

市庁舎で開始したリユースカップ式自動販売機の実証実験や市庁舎商業施設でのスプーンやフォーク等の使い捨てプラスチックの発生抑制の取組など、市役所の率先行動を進める。

(4) 資源物の選別時に発生する可燃残渣（袋）のリサイクル

従来焼却処理していた缶・びん・ペットボトルを入れていたごみ袋のリサイクルを、令和7年度から一部の資源選別施設で始めている。8年度も継続して実施する。

(7) 環境にやさしいエネルギーの推進

化石燃料を使用しないごみ発電による電力は、CO₂排出を増やさない環境にやさしいエネルギーであり、このエネルギーを最大限創出するための取組を進める。この環境にやさしいエネルギーを、市内の民間事業者や市庁舎等にて活用し、市内での100%活用を継続する。

(イ) 焼却工場における省エネ化及び発電効率の向上

金沢工場では、省エネ化を目的とした設備改修を進める。蒸気タービンバイパス装置の更新により、ごみ焼却時に発生する蒸気を効率的に発電に活用できるようになり、より多くの環境にやさしいエネルギーを生み出す。

(3) 環境学習・普及啓発の推進

ア 子どもたちへの環境学習

(7) 環境学習副読本の配布、工場見学・出前教室の実施

廃棄物の処理等について学ぶ市内小学4年生を対象に、授業の教材として副読本を作成する。令和8年度からはデジタル教材として動画や音声などを取り入れ、分かりやすく学べるようにしている。また、ごみ焼却工場などでの社会科見学の受け入れや、保育園・幼稚園・小学校等で、ごみと資源と3Rについて学ぶ出前教室、収集車を使った収集体験などを行う。

(4) ポスターコンクールの実施

分別や3R、まちの美化につながる行動へのきっかけとするため、小・中学生を対象としたポスターコンクールを実施する。応募いただいた作品は、子どものメッセージを広くお伝えするために受賞作品を収集車に掲示することや商業施設などへの展示を行っている。

イ 普及啓発の取組

(7) 説明会・イベント実施などによる普及啓発

市民の皆様には正しい分別ルールや3R行動をご理解いただくため、子育て世代や高齢者など対象者に合わせた普及啓発を行う。地域での説明会や小売店の店頭、区民まつり等を活用し、対面により実施する。また、区役所での転入手続時に、「ごみの分け方・出し方」の冊子やごみ分別検索システム「MIctionary（ミクショナリー）」を案内するパンフレットなどを配布する。

(4) 外国人へのごみ出しルールの周知

区役所での転入手続時に外国語版リーフレット（10言語）を配布するほか、ごみ分別検索システム（3言語）の運用や、

国際交流ラウンジなどとの連携による日本語学校等での説明会、出前教室を実施する。また、外国人コミュニティのイベント等においてごみ出しに関する実態把握及び啓発を行うとともに、外国人との接点でもある集積場所における多言語での掲示などを行う。

(4) 屋外の受動喫煙対策の推進

ア 受動喫煙防止に向けた意識醸成・広報等

(7) 条例改正に関する周知・広報等

関係局と連携し、「受動喫煙がないきれいなまち」に向け効果的な発信を行う。特に条例改正のタイミングに合わせ、掲示物の設置や区役所と連携したキャンペーンを実施するとともに、SNS・交通広告など、幅広い媒体を活用し、喫煙禁止等の周知・啓発を行う。

(4) 問合せ窓口の運用

改正する条例の施行に合わせ、路上喫煙に関するご意見を受け付ける問合せ窓口を開設、運用する。

イ 喫煙実態の把握

(7) 喫煙実態調査の実施

市内の主要駅周辺等の喫煙実態を把握するため、令和7年度に続き、喫煙実態調査を実施する。調査結果をもとに、駅頭での啓発やパトロールの重点化などに取り組む。また、調査結果については、今後の屋外の公共の場所（路上等）での喫煙禁止の取組の効果検証や、施策検討の参考資料として活用する。

ウ 分煙環境整備

(7) 密閉型喫煙所の整備・維持管理

屋外での受動喫煙を防ぎ、分煙環境を向上するため、横浜駅東口喫煙所について、密閉型喫煙所への転換に向けた検討を進める。あわせて、整備を進めている横浜駅西口（北幸）の密閉型喫煙所について、清掃や機器メンテナンスなどの維持管理を行う。

(4) 喫煙所整備補助

罰則適用のある喫煙禁止地区において、適切な分煙環境を確保するため、民間事業者が密閉型の公衆喫煙所を整備する際に、その整備費等を補助する。また、横浜駅西口（南幸）に令和7年度中にオープンする喫煙所に運営補助を行う。

(4) 喫煙所マップの作成

条例改正を見据え、市内の喫煙場所を分かりやすく案内するサイトを開設する。

エ 喫煙禁止地区等の取組

(7) 喫煙禁止地区の運用

喫煙禁止地区では、喫煙禁止地区等指導員が巡回し、違反者への指導など、条例に基づく対応を行う。

(4) 喫煙禁止地区標識・標示類の更新

条例改正により、現在の「喫煙禁止地区」を改称し、地区内の標識・標示類も更新する。

(4) 喫煙禁止地区以外でのパトロールの実施

駅周辺などで路上喫煙が多く見られる場所を中心に、健康福祉局と連携し、パトロールを実施する。

(4) GREEN×EXPO 2027アクセス駅での喫煙禁止働きかけ

GREEN×EXPO 2027の会場アクセス駅となる瀬谷駅、三ツ境駅、十日市場駅では、臨時的喫煙所を設けるとともに、駅頭での啓発活動や清掃を実施する。

(5) 安定したごみの収集・運搬・処理・処分

ア 家庭ごみの安定的な収集・運搬の推進

(7) 家庭ごみの収集運搬

集積場所に分別して出された家庭ごみの収集運搬を安定的かつ効率的に実施する。

(4) 粗大ごみの受付・収集

市民の皆様の利便性向上のため、デジタルツールを活用し、24時間いつでも粗大ごみの収集申込みや処理手数料の支払いができるようにしている。令和8年度は、粗大ごみを持ち込むことのできる長坂谷ストックヤードにおいて、電子決済での手数料支払いができるよう整備を進める。

イ リサイクルの推進

(7) 資源物のリサイクル

缶・びん・ペットボトルは、市内4か所の選別施設において、品目別に選別・圧縮・梱包し、売却又は指定法人へ引き渡してリサイクルする。また、プラスチック資源は、市内3か所の中間処理施設（民間施設）において、異物を除去して圧縮・梱包し、指定法人を通じて再商品化事業者へ引き渡してリサイクルする。

(4) 資源集団回収の実施

自治会町内会等の地域の登録団体と回収事業者が契約して行う資源集団回収により、古紙・古布等をリサイクルする。この資源集団回収の安定的な実施のため、登録団体と回収事業者へ回収量に応じた奨励金を交付する。なお、令和6年度から資源集団回収オンラインシステムを導入し、奨励金の申請手続きがオンラインで可能となった。

ウ 環境に配慮した安全で安定的なごみ処理の推進

(7) 廃棄物処理施設の適正な維持管理

安全で安定的なごみの処理体制を確保するため、ごみ焼却工場や資源選別施設等の廃棄物処理施設の法定点検等の実施に加え、計画的に補修・更新を行う。

(4) 最終処分場の維持管理

現在稼働中の南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場では護岸等の定期点検や補修を計画的に実施し、安定稼働を継続していく。埋立てが終了した最終処分場では施設の適正な維持管理を行う。

(7) ごみ焼却工場・最終処分場の環境測定

ごみの焼却に伴い発生する排ガスや、最終処分場からの排水等に含まれる重金属などの有害物質を定期的に測定し、環境法令の基準を遵守していることを確認する。市民の皆様へ安心して暮らしていただけるよう、これらの測定結果をウェブサイトで公表し、廃棄物処理施設が適正に維持管理されていることをお知らせする。

(6) 将来を見据えた施設整備

ア ごみ焼却施設の再整備等の実施・検討

(7) 保土ヶ谷工場の再整備

安定的なごみ処理体制を確保していくため保土ヶ谷工場の再整備を進めている。令和8年度は、既存工場の解体が完了し、新工場の建設工事に着手する。

(4) 金沢工場の長寿命化対策

令和10年度までの5か年に渡り、老朽化が進んだ焼却炉やボイラー設備など主要設備の大規模修繕を実施し、延命化を図る。令和8年度は、3炉ある焼却炉のうち2炉目の更新・改修を実施する。

(7) 都筑工場の再整備

再整備中の保土ヶ谷工場に続き、老朽化により更新が必要な都筑工場を再整備する。令和8年度は、事業手法の検討や環境影響調査等を進める。

(4) 旧栄工場跡地の有効利用に向けた検討

現在、資源物ストックヤードや粗大ごみ自己搬入ヤードなどとして利用している旧栄工場について、引き続き、跡地活用に向けた検討を行う。

イ 資源選別施設等の再整備等の検討

(7) 鶴見資源化センターの再整備

老朽化が著しい鶴見資源化センターを再整備する。民間のノウハウや創意工夫を最大限活用するため「民設民営方式※5」にて実施する。令和8年度は、発注に向けた準備及び再整備予定地の鶴見リサイクルプラザの解体設計等を実施する。

※5 民設民営方式：民間事業者が施設の設計・建設・維持管理・運営等を行う手法

(4) 礫子検認所の移転整備の推進

礫子検認所（※6）は、施設老朽化のため、民間資金を活用し、金沢工場内に検認所機能を移転整備する。令和8年度は、金沢工場内の使用されていない設備の撤去工事や、移転整備に向けた発注手続を実施する。また、礫子検認所の跡地活用に向けて、活用範囲を確認するための測量などの調査検討業務を実施する。

※6 礫子検認所：仮設トイレ等から発生するし尿等を受入れ、前処理をした後、下水道河川局水再生センターへ圧送し、最終処理を実施

(7) 多様な社会ニーズへの対応

ア 清潔できれいなまちづくり

(7) 地域の美化活動の推進

区役所や地域と連携した清掃活動のほか、都心部やGREEN×EXPO 2027の会場アクセス駅周辺において歩道清掃を実施する。プロスポーツチームや企業と連携した取組を引き続き実施し、まちの美化への意識醸成や担い手増加を図る。また、不法投棄されやすい場所へ注意喚起看板の設置や夜間監視パトロールを行うなど、不法投棄・放置自動車等の防止に取り組む。

(4) 公衆トイレの改修・維持管理

GREEN×EXPO 2027アクセス駅となる瀬谷駅北口、十日市場駅前の公衆トイレを改修する。また、和田町駅前公衆トイレの洋式化を行う。そのほか、衛生的かつ快適に公衆トイレを利用できるよう日常清掃や修繕等の維持管理を行う。

イ ごみ出しに関する課題への対応

(7) 集積場所の適切な維持管理への支援

ごみ出しマナーの徹底や小動物によるごみの散乱など、地域だけでは解決することが難しい課題を抱えた集積場所について、職員が地域に伺い、地域の皆さまとともに集積場所の環境改善に取り組む。

(4) ふれあい収集・持ち出し収集の着実な対応

ごみ出しが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある方等を対象として玄関先等からごみを収集する「ふれあい収集」、敷地内又は屋内から粗大ごみを収集する「持ち出し収集」について、高齢化の進展などによってニーズが増加する中でも着実に実施する。

(4) いわゆる「ごみ屋敷」への対策

ごみや物の堆積による不良な生活環境の解消を図るため、区役所や健康福祉局と連携しながら、「ごみ屋敷」の解消や再発防止に向けた取組を進める。

ウ 災害への備え

(7) 焼却工場での浸水対策

津波や高潮による影響を最小限に抑え工場機能を確保するため、沿岸部にあるごみ焼却工場では止水壁などの浸水対策を実施していく。

(4) 災害時のトイレ対策

地域防災拠点への下水直結式仮設トイレの男性用小便器の導入、トイレパック・くみ取り式仮設トイレの更新を行う。また、災害用トイレトレーラーを災害時に円滑に運用できるよう牽引が可能な車両を購入する。家庭でのトイレパック備蓄が進むよう、SNS等による啓発を実施し、広く市民に周知する。

エ 廃棄物分野における国際協力

(7) アフリカ諸国・都市への支援

アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP※7）のもと、アフリカ諸国・都市の研修員に対し、廃棄物管理向上に向けた研修を実施する。

※7 ACCP：アフリカのきれいな街と健康な暮らしを実現し、廃棄物管理に関するSDGsを達成することを目的に、環境省・JICA・横浜市・国連環境計画（UNEP）・国連人間居住計画（UN-HABITAT）が共同で設立したプラットフォーム

(4) フィリピン国セブ市への支援

セブ市からの技術協力依頼に基づき、本市の廃棄物管理に関するノウハウ等を共有し、分別・リサイクルを推進する。

(4) 視察受入による本市知見の共有

廃棄物処理施設で視察等を受け入れ、海外諸国・都市に本市の廃棄物管理の技術や取組を伝える。

7 分別の区分

(1) 家庭ごみ

	分別の区分	説明
1	燃やすごみ	この表の2項から10項までに属さないもの
2	燃えないごみ	ガラス製品（この表の6項に該当するものを除く。）、陶磁器製品、その他焼却に適さないもの及び蛍光灯、電球、水銀式体温計、血圧計、温度計（割れているものを除く。）
3	スプレー缶	主として金属で作っているエアゾール缶（カートリッジ式ガスボンベを含む。）
4	電池類	一次電池及び二次電池（自動車・二輪車（電動アシスト自転車を除く。）用バッテリーを除く。）
5	プラスチック資源	<p>プラスチック製容器包装（※8）： 商品の容器包装のうち、主としてプラスチック製のもの（この表の6項のペットボトルに該当するものを除く。）であって、次に掲げるもの</p> <p>①箱及びケース、②瓶、③たる及びおけ、④カップ形の容器及びコップ、⑤皿、⑥くぼみを有するシート状の容器、⑦チューブ状の容器、⑧袋、 ⑨①から⑧までに掲げるものに準ずる構造・形状等を有する容器、 ⑩容器の栓・ふた・キャップその他これらに類するもの、 ⑪容器に入れられた商品の保護又は固定のために、加工・当該容器への接着等がされ、当該容器の一部として使用される容器、⑫包装</p> <p>プラスチック製品： プラスチックのみで作っているもの（広げると50センチメートル以上のもの、厚みがあって硬いもの（厚さ5ミリメートル以上）及び感染性のおそれのあるもの並びにプラスチック製容器包装、この表の6項のペットボトルに該当するものを除く。）</p>
6	缶・びん・ペットボトル	<p>商品の容器のうち、 缶：鋼製又はアルミニウム製の缶（カップ形のものを含む。）であって、飲食品（飲み薬を含む。以下「飲食品」という。）が充てんされたもの びん：主としてガラス製の①瓶、②カップ形の容器及びコップ、③皿、④①～③に準ずる構造・形状等を有する容器であって、飲食品が充てんされたもの ペットボトル：主としてポリエチレンテレフタレート製の瓶又はそれに準ずる構造・形状等を有する容器であって、飲料、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢又はドレッシングタイプ調味料が充てんされたもの</p>
7	小さな金属類	主として金属で作っているもの（以下「金属製」という。）（この表の3項及び6項に該当するものを除く。）
8	粗大ごみ	他の区分に関わらず、金属製で一辺が30センチメートル以上のもの及び金属製以外で一辺が50センチメートル以上のもの（ただし、かさの骨、蛍光灯、この表の3項、5項のうちプラスチック製容器包装に該当するもの、6項のうちびん・ペットボトルに該当するもの、9項及び10項に該当するものを除く。）
9	古紙（新聞、段ボール、紙パック、雑誌・その他の紙）	新聞、段ボール、紙パック、雑誌・その他の紙（新聞、段ボール、紙パック、雑誌以外の紙） （汚れが著しいもの、銀紙、裏カーボン紙、内側がアルミ張りの紙パック、捺染紙（アイロンプリント用熱転写紙）、感熱発泡紙、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石けんの個別包装紙を除く。）
10	古布	主として繊維で作っている製品（衣類、シーツ、毛布、カーテン、タオル、ハンカチ、タオルケット、布団カバー（汚れや破れのあるもの、綿入りのものを除く。）

※8 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第112号）第2条第2項及び第3項に規定する「特定容器」及び「特定包装」のうち、主としてプラスチック製の容器包装（ペットボトルを除く。）のこと（ただし、在宅医療により排出されるビニールバッグ類については「燃やすごみ」として排出。）

(2) 事業系ごみ（事業活動に伴って生ずる一般廃棄物）

	分別の区分	説明
1	古紙	新聞、段ボール、紙パック、雑誌、オフィス紙、ミックスペーパー(チラシ、名刺、封筒、包装紙、紙袋、付せん紙等の細かな紙類、シュレッダー紙など。)などであって資源化可能なもの(製紙原料として不適当なもの(古紙標準品質規格(公益財団法人古紙再生促進センター)を参照。)を除く。)
2	木くず、生ごみ、古布	樹木のせん定枝、食品の食べ残し、衣類など(資源化する場合に限る。)
3	焼却に適したもの	この表の1項及び2項に属さないもののうち、焼却に適したもの
4	焼却に適さないもの	この表の1項及び2項に属さないもののうち、焼却に適さないもの

(3) し尿及び浄化槽等汚泥

	分別の区分	説明
1	し尿	一般家庭及び事業活動等に伴い設置された仮設トイレからくみ取るし尿
2	浄化槽等汚泥	浄化槽(浄化槽法の一部を改正する法律に規定する既存単独処理浄化槽を含む)、建築物の地下階や低層階において、便所と連結してし尿を又はし尿及び雑排水を一時的に貯留する槽(ビルピット)及びディスポーザ排水処理システム(以下、「浄化槽等」という。)から発生する汚泥

(4) その他

	分別の区分	説明
1	動物の死体	遺棄動物の死体に限る。
2	不法投棄	本市が定めた排出方法に従わず投棄された廃棄物
3	いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に規定された一般廃棄物	横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例(平成28年9月横浜市条例第45号)第6条第2項に規定される不良な生活環境の防止に必要な対応により排出された一般廃棄物及び第6条第3項の規定により排出された一般廃棄物
4	地域清掃ごみ、その他	地域清掃活動に伴って生じた廃棄物など

(5) 排出禁止物(条例第30条第1項関連)

本市が行う一般廃棄物の収集に際して、次に掲げるものを排出してはならない。

	分別の区分	説明
1	排出禁止物(条例第30条第1項関連)	特定家庭用機器廃棄物(特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第5項に規定する特定家庭用機器廃棄物をいう。以下、同じ。)であるエアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機、自動車、オートバイ、FRP船、パーソナルコンピューター(別表3の専用の回収ボックスで回収する小型家電に該当するものを除く。)、消火器、大量の自転車、タイヤ(自動車、バイク)、自動車・二輪車(電動アシスト自転車を除く。)用バッテリー、プロパンガスボンベ、高圧ガス容器、ピアノ、廃油・塗料・薬品類、耐火金庫、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物(非飛散性のものを除く。)、その他収集及び処理に著しい支障を及ぼすもの 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第3条第1号ホに規定する石綿含有一般廃棄物のうち、非飛散性のもの(以下「石綿含有一般廃棄物」という。)

8 処理計画

(1) 家庭ごみ

ア 行政回収

以下の表に従い、集積場所（利用しようとする市民等が協議のうえ位置を定め、その場所を本市に申し出て、本市が収集可能であると確認した場所のみとする。）ごとに指定された曜日の朝8時までに排出する。

ただし、粗大ごみについては、申込みの際に指定された日の朝8時までに指定された場所に排出するものとし、ふれあい収集における排出方法及び収集運搬方法については、対象者との取り決めによる。

なお、一度に多量に出るごみなど、収集作業に支障を生じるもの（以下「一時多量ごみ」という。）については、行政回収の対象外とするため、「イ 自己搬入等」に従い処理することとする。

	分別の区分	排出方法	収集運搬方法 (収集運搬主体)	搬入先・ 処分方法
1	燃やすごみ	透明若しくは半透明の袋で、又は透明若しくは半透明の袋に入れふた付きの容器で排出。なお、小型家電（※9）のうち、二次電池が取り外せないものは、それだけを透明または半透明の袋に入れて排出。	週2回、集積場所にて燃やすごみの日に収集。（市）	別表2のとおり
2	燃えないごみ	購入時の箱や新聞紙などで包み、製品名を表示して排出（ただし、砂利や土等割れない細かいものは袋に入れて排出。）。		
3	スプレー缶	中身を出し切り、透明又は半透明の袋で排出。		
4	電池類	電池を使い切った状態で、端子部分に絶縁処理をして透明又は半透明の袋で排出。ただし、膨張又は破損しているもの及びポータブル電源については「イ 自己搬入等」に従うこと。		
5	プラスチック資源	透明若しくは半透明の袋で、又は透明若しくは半透明の袋に入れふた付きの容器で排出。（中身が入っていたものについては、中身を残さないようにし、容器を軽くすすぐ又はふいて排出。）	週1回、集積場所にてプラスチック資源の日に収集。（市委託）	
6	缶・びん・ペットボトル	ふた（缶はふたと本体が分離した場合に限る。）やラベルははずして中を軽くすすぎ、缶・びんはつぶさず、ペットボトルはつぶし、缶・びん・ペットボトルを一緒に透明若しくは半透明の袋、又は透明若しくは半透明の袋に入れふた付き容器で排出。	週1回、集積場所にて缶・びん・ペットボトルの日に収集。（市委託）	
7	小さな金属類	袋に入れずに排出（ただし、細かく、散乱するおそれのあるものは透明又は半透明の袋に入れて排出。刃物等危険なものは新聞紙などで包み製品名を表示して排出。）。		
8	粗大ごみ	電話又はインターネットによる申込み後、粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。）又は、受付番号を記載した紙（電子決済により手数料を納付又は減免の場合）を貼付して排出。ただし、膨張又は破損した粗大ごみの規格に該当する二次電池については「イ 自己搬入等」に従うこと。	申込みの際に指定した日及び場所にて収集。（市委託）	
9	古紙	新聞、段ボール、紙パック、雑誌・その他の紙を種類ごとにまとめ、ひもでしばって排出（その他の紙で大きさの揃わないものや、細かいものは、紙袋又は透明若しくは半透明の袋に入れて排出。）。	ふれあい収集のみ収集。（市）	
10	古布	透明又は半透明の袋で排出。		

※9 小型家電とは、電気、電池で作動する金属製で一辺が30センチメートル未満、金属製以外で一辺が35センチメートル未満の製品（蛍光灯、電球を除く。）をいう。

イ 自己搬入等

以下の表に従い、排出者自ら又は排出者から収集運搬の委託を受けた者（以下「収集運搬業者等」という。）が搬入する。排出方法については、8(1)アに従うものとする。ただし、小型家電のうち二次電池が取り外せないもの及び水銀式の体温計・血圧計・温度計の排出にあたっては、事前に本市に相談すること。

なお、排出者自らが搬入する場合のうち、センターリサイクル、専用の回収ボックス及び資源循環局事務所に搬入されたものについては、その後別表2に従い、市が搬入先へ搬入する。ただし、小型家電回収ボックスに搬入されたものについては、神明台ストックヤードへ搬入することとする。

	分別の区分等		搬入方法		搬入先・処分方法
			排出者自らが搬入	収集運搬業者等が搬入	
1	燃やすごみ		ごみが発生した場所に存する区域の資源循環局事務所（北部事務所を除く。）に申し込み、搬入先へ搬入。	本市が指定する方法により、搬入先へ搬入。	排出者自らが搬入する場合は別表3、収集運搬業者等が搬入する場合は別表4のとおり。
2	燃えないごみ	蛍光灯及び電球	搬入先へ搬入。なお、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場への搬入の場合は、ごみが発生した場所に存する区域の資源循環局事務所（北部事務所を除く。）に申し込み、搬入。	本市が別途定める方法により申し込み、指定する方法で搬入先へ搬入。	
		蛍光灯及び電球以外		本市が指定する方法により、搬入先へ搬入。	
3	スプレー缶		搬入先へ搬入。	本市が別途定める方法により申し込み、指定する方法で搬入先へ搬入。	
4	電池類		搬入先へ搬入。ただし、膨張又は破損しているもの及びポータブル電源については、資源循環局事務所（北部事務所を除く。）へ搬入。		
5	プラスチック資源		搬入先へ搬入。		
6	缶・びん・ペットボトル	缶・びん		排出者から処分の委託を受けた者（「処分業者等」という。）が指定する方法で搬入先へ搬入。	
		ペットボトル		本市が別途定める方法により申し込み、指定する方法で搬入先へ搬入。	
7	小さな金属類			本市が別途定める方法により申し込み、指定する方法で搬入先へ搬入。	
8	粗大ごみ		電話又はインターネットによる申込み後、粗大ごみ収集シール（手数料納付済みのもの。）又は、受付番号を記載した紙（減免の場合。）を貼付して搬入。ただし、栄ストックヤードに搬入する場合は、電子決済による現地での支払いができる。	本市が別途定める方法により申し込み、指定する方法で搬入先へ搬入。ただし、可燃性のものは、この表の1項の収集運搬業者等が搬入する場合に従い、搬入することができる。	
9	古紙		搬入先へ搬入。	処分業者等が指定する方法で搬入先へ搬入。	
10	古布				

ウ 資源集団回収 (※10)

	分別の区分	排出方法	収集方法 (収集運搬主体)	搬入先	処分方法 (処分主体)
1	古紙 (紙類)	登録団体と登録業者との契約による。	登録団体と登録業者との契約による。 (登録団体又は登録業者)	民間処理施設	資源化・再使用 (処分業者等)
2	古布 (布類)				
3	缶 (金属類)				
4	びん(びん類)				

※10 自然災害等の事情によりやむを得ない場合又はその他市長が必要と認める場合には、市長が収集を行うことができる。

(2) 事業系ごみ (事業活動に伴って生ずる一般廃棄物)

以下の表に従い処理等を行うものとし、本市の処理施設に搬入する場合は、条例第36条に基づく届出を行うこととする。

なお、条例第26条第1項第1号及び第2号に定める廃棄物であって、7(1)の表の1項に該当するものは、本市の収集に支障がない場所に排出し、処理等の方法は8(1)アの表の1項のとおりとする。

	分別の区分	排出方法	収集運搬方法 (収集運搬主体)	搬入先	処分方法 (処分主体)
1	古紙	産業廃棄物を混入させることなく、収集運搬主体又は処分主体との契約等に従い分別し排出。排出は、家庭ごみの集積場所に行き、事業活動を行う敷地内に行う。	事業者自らが運搬又は収集運搬業者等が収集運搬。 (事業者又は収集運搬業者等)	資源化を行う民間処理施設	資源化 (処分業者等)
2	木くず、生ごみ、古布			9(2)に定める焼却工場	焼却 (市)
3	焼却に適したもの			9(3)に定める最終処分場	埋立て (市)
4	焼却に適さないもの				

(3) し尿及び浄化槽等汚泥

	分別の区分	収集運搬方法 (収集運搬主体)	搬入先	処分方法 (処分主体)
1	し尿	一般収集：おおむね2回収集。 臨時収集：申請により収集。(※11) (市)	9(8)に定める検認所	下水道施設による処理 (市)
2	浄化槽等汚泥	一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた浄化槽清掃業許可業者が浄化槽管理者等の依頼に基づき収集運搬。 (収集運搬業者等)		

※11 臨時収集については、事業活動等に伴い設置された仮設トイレを、申請に応じて収集する(手数料の徴収有)。

(4) その他

	分別の区分	排出方法	収集方法 (収集運搬主体)	搬入先	処分方法 (処分主体)
1	動物の死体	—	適宜収集 (市委託)	9(2)に定める焼却工場	焼却 (市)
2	不法投棄	—	適宜収集 (市)	8(1)アに従う。	
3	いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に規定された一般廃棄物	排出者との取り決めによる。	排出者との取り決めによる。(市又は市委託)		
4	地域清掃ごみ、その他	随時排出	適宜収集 (市)		
5	焼却灰	—	9(2)に定める焼却工場から運搬 (市委託)	9(3)に定める最終処分場	埋立て (市)
				資源化を行う民間処理施設	資源化 (市委託)

(5) 排出禁止物（条例第30条第1項関連）

	分別の区分	排出方法	収集方法 (収集運搬主体)	搬入先	処分方法 (処分主体)
1	排出禁止物（条例第30条第1項関連）	石綿含有一般廃棄物以外の排出禁止物は、メーカー及び販売店等に相談し、適正に処理。ただし、廃油・塗料・薬品類については、当該品目を処分可能な一般廃棄物処分業許可業者がある場合は、許可業者に収集運搬を委託し当該一般廃棄物処分業許可業者の施設に搬入することも可能。			
		石綿含有一般廃棄物は、飛散防止、梱包の上排出。	排出者自ら又は収集運搬業者等が搬入先へ搬入。	9(3)に定める最終処分場	埋立て（市）

9 処理施設等の概要

(1) 中継施設

	名称	所在地	処理能力	中継方式
1	神奈川輸送事務所	神奈川区新浦島町2-4-2	400 t/日	コンパクト方式
2	戸塚輸送事務所	戸塚区名瀬町443-1	200 t/日	コンパクト方式
3	神明台輸送事務所	泉区池の谷3949	500 t/日	コンパクト方式
4	保土ヶ谷輸送事務所	保土ヶ谷区狩場町395-2	500 t/日	コンパクト方式

(2) 焼却工場

	名称	所在地	処理能力	焼却炉型式
1	鶴見工場	鶴見区末広町1-15-1	1,200 t/24h	三菱マルチン式
2	旭工場	旭区白根2-8-1	540 t/24h (破碎設備 剪断式 37.5 t/5h)	三菱マルチン式
3	JFE横浜金沢マリンエネルギーセンター（金沢工場）	金沢区幸浦2-7-1	1,200 t/24h (灰溶融設備 60 t/24h 休止中)	日本鋼管フェルント式
4	都筑工場	都筑区平台27-1	1,200 t/24h (破碎設備 剪断式 37.5 t/5h)	三菱マルチン式

(3) 最終処分場

	名称	所在地	埋立方法	埋立面積	全体容積
1	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場	中区南本牧4番の1地先	薄層散布方式	16.4ha	4,291,000m ³

(4) 資源化施設

	名称	所在地	処理能力	処理方式
1	鶴見資源化センター	鶴見区末広町1-15-1	不燃性粗大ごみ 100t/5h 可燃性粗大ごみ 150t/5h(2基) 缶・びん・ペットボトル 50t/5h(2系列)	選別、圧縮
2	緑資源選別センター	緑区上山1-3-1	A棟：缶・びん・ペットボトル 25t/5h(2系列) B棟：缶・びん・ペットボトル 35t/5h(2系列)	選別、圧縮
3	金沢資源選別センター	金沢区幸浦2-7-1	缶・びん・ペットボトル 30t/5h(1系列)	選別、圧縮
4	戸塚資源選別センター	戸塚区上矢野町1921-12	缶・びん・ペットボトル 60t/5h(2系列)	選別、圧縮

(5) 資源物保管施設

	名称	所在地
1	鶴見ストックヤード	鶴見区末広町1-15-1
2	保土ヶ谷ストックヤード	保土ヶ谷区狩場町355
3	旭ストックヤード	旭区白根2-8-1
4	金沢ストックヤード	金沢区幸浦2-7-1
5	都筑ストックヤード	都筑区平台27-1
6	神奈川ストックヤード	神奈川区新浦島町2-4-2
7	戸塚ストックヤード	戸塚区名瀬町443-1
8	栄ストックヤード	栄区上郷町1570-1
9	神明台ストックヤード	泉区池の谷3949-1

(6) リユース品ヤード

	名称	所在地
1	栄リユース品ヤード	栄区上郷町1570-1
2	神明台リユース品ヤード	泉区池の谷3949-1

(7) 粗大金属ヤード

	名称	所在地
1	栄粗大金属ヤード	栄区上郷町1570-1
2	神明台粗大金属ヤード	泉区池の谷3949-1

(8) し尿検認所

	名称	所在地	処理能力	処理方式
1	磯子検認所	磯子区新磯子町38	500m ³ /日	分離、脱水処理

(9) 処理施設等の受入基準

施設名	搬入禁止物
鶴見工場 旭工場 金沢工場 都筑工場	<ul style="list-style-type: none"> ・資源化可能な古紙 ・産業廃棄物（「横浜市が処分する産業廃棄物」（横浜市告示第247号）に記載された産業廃棄物を除く。） ・特定家庭用機器廃棄物 ・焼却不適物（不燃物、液体、大量の粉末、直径20センチメートル以上又は長さ50センチメートル以上のもの（破砕機を使用する場合は長さ300センチメートル以上のもの。）、焼却設備に損傷を与えるおそれがあるもの、感染性廃棄物、毒物・劇物（毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第300号）第2条に規定するもの。）又は動物の死体（駆除又は遺棄動物の死体を除く。）、その他処理に著しい支障を及ぼすもの。）
南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場	<ul style="list-style-type: none"> ・PCBが付着又は混入しているもの ・油分が付着又は混入しているもの ・水中に投じて油膜が生じるもの ・水中に投じて浮遊するもの ・毒物・劇物（廃棄除去剤が付着又は混入しているものを含む）（※12） ・著しい発色性、発泡性、飛散性、発火性又は臭気を有するもの ・中空であるもの ・概ね30cmを超えるもの ・可燃物

※12 水銀使用製品廃棄物（水銀式の体温計や血圧計）も該当

10 条例別表第1 関連

(1) 粗大ごみを排出者が持ち込む場合の搬入先

	搬入先	所在地
1	鶴見資源化センター	鶴見区末広町1丁目15番地の1
2	長坂谷ストックヤード	緑区寺山町745番地の45
3	栄ストックヤード	栄区上郷町1570番地の1
4	神明台ストックヤード	泉区池の谷3949番地の1

(2) 横浜市が処分する一般廃棄物の運搬先として、市長が指定する施設

	施設名	所在地
1	鶴見工場	鶴見区末広町1丁目15番地の1
2	旭工場	旭区白根二丁目8番1号
3	金沢工場	金沢区幸浦二丁目7番地の1
4	都筑工場	都筑区平台27番1号
5	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場	中区南本牧4番の1地先
6	神明台ストックヤード	泉区池の谷3949番地の1
7	鶴見資源化センター	鶴見区末広町1丁目15番地の1

別表 1

(1) ごみと資源の処理計画量

ア 家庭系のごみ量

(単位：トン)

焼却量				直接埋立量			計
燃やすごみ	選別可燃残さ 処理	その他ごみ	粗大ごみ	その他ごみ	粗大ごみ	燃えないごみ (資源化残さ分)	
485,955	10,839	4,093	15,345	49	140	91	516,512

イ 家庭系の資源化量

(単位：トン)

行政回収									計
缶	びん	ペット ボトル	ガラス残さ	小さな金属	プラスチック 資源	スプレー缶	古紙	古布	
7,635	13,734	14,022	4,195	3,718	49,291	607	985	450	102,872
蛍光灯・電球	電池類	粗大金属	羽毛布団	衣装ケース	小型家電	燃えないごみ	選別可燃 残さ(袋)	その他 (水銀含有製品)	
46	437	5,970	9	93	140	1,107	432	0.2	
資源集団回収						計			
缶	びん	小さな金属	古紙	古布					
904	10	0	107,226	7,743	115,882				

ウ 事業系のごみ量

(単位：トン)

焼却量	直接埋立量	計
燃やすごみ	燃えないごみ	
260,395	1,927	262,322

エ 処理内訳

(単位：トン)

焼却量	直接埋立量	資源化量	計
776,628	2,207	218,754	997,589

オ 焼却残さ(直接埋立、汚泥分除く)

(単位：トン)

埋立	資源化	計
105,068	1,800	106,868

(2) し尿等処理計画量(※13)

(単位：キロリットル)

し尿	浄化槽等汚泥	計
6,311	27,168	33,479

※13 し尿処理の状況は、本市人口のうち、くみ取り処理約0.03%、浄化槽処理約0.21%と推計されており、99%以上が下水道処理されている。

※表中の数値は端数処理のため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

別表2 行政回収の場合

分別の区分	搬入先(中継施設は除く)																	(処分主体)	備考								
	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場	南本牧第5ブロック 最終処分場	鶴見資源化センター	緑資源選別センター	金沢資源選別センター	戸塚資源選別センター	鶴見ストックヤード	保土ヶ谷ストックヤード	旭ストックヤード	金沢ストックヤード	都筑ストックヤード	神奈川ストックヤード	戸塚ストックヤード	柴ストックヤード			神明台ストックヤード	柴リユース品ヤード	神明台リユース品ヤード	柴粗大金属ヤード	神明台粗大金属ヤード	民間処理施設		
1	燃やすごみ	●	●	●	●													▲						焼却,資源化(市)	▲二次電池が外せない小型家電に限る。		
2	燃えないごみ									●	●	●	●	●	●	●	●	●							資源化(市委託)	水銀式の体温計・血圧計・温度計については、神明台ストックヤードにのみ搬入。	
3	スプレー缶				●					●	●	●	●	●	●	●	●	●							埋立て(市) 資源化(市)		
4	電池類																	●							資源化(市委託・一般廃棄物広域認定の排出者登録による処理)		
5	プラスチック資源																						●	資源化(市委託)			
6	缶・びん・ペットボトル					●	●	●	●																資源化(市・市委託)		
7	小さな金属類					●			●	●		●						●	●						資源化(市)		
8	粗大ごみ																		●	●					再使用(市)	リユース	
																					●	●			資源化(市)	金属製品	
		●	●	●	●						●	●														資源化(市)	羽毛布団
						●																					焼却(市)
9	古紙									●								●	●					●	資源化(市)		
10	古布								●									●	●						資源化(市)		

別表3 家庭ごみを排出者自らが搬入する場合

分別の区分等	搬入先											(処分方法)	備考				
	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場	南本牧第5ブロック 最終処分場	センターリサイクル※14	鶴見資源化センター	長坂谷ストックヤード	栄ストックヤード	神明台ストックヤード	専用の回収ボックス				資源循環局事務所		
											資源回収ボックス			小型家電回収ボックス		小型充電式電池リサイクル	水銀体温計回収ボックス
1 燃やすごみ	●	●	●	●								▲			焼却、資源化(市)	▲30センチメートル×15センチメートルの投入口に入る、長さ30センチメートル未満の小型家電に限る。(申込不要)	
2 燃えないごみ	蛍光灯及び電球					●									資源化(市委託)		
	蛍光灯及び電球以外				●	●								▲	資源化(市委託)、埋立て(市)	▲水銀式の体温計に限る。 なお、水銀式の体温計は専用の回収ボックスへの搬入、水銀式の血圧計・温度計は区役所及び資源循環局事務所の受付窓口への搬入に限る。	
3 スプレー缶						●									資源化(市)		
4 電池類						●						▲1		▲2	資源化(市委託・一般廃棄物広域認定の排出者登録による処理)	▲1膨張・破損していないリサイクルマークのある小型充電式電池及びモバイルバッテリーに限る。 ▲2膨張又は破損しているもの及びポータブル電源は資源循環局事務所の受付窓口に限る。	
5 プラスチック資源						●									資源化(市委託)		
6 缶・びん・ペットボトル						●									資源化(市・市委託)		
7 小さな金属類						●						▲			資源化(市)	▲30センチメートル×15センチメートルの投入口に入る、長さ30センチメートル未満の小型家電に限る。	
8 粗大ごみ						●	●	●	●						焼却、資源化、埋立て(市)		
9 古紙						●						▲			資源化(市)	▲段ボールを除く	
10 古布						●						●			資源化(市)		

※14 各区の資源循環局事務所(緑区は長坂谷ストックヤード、栄区は栄ストックヤード)

別表4 家庭ごみを収集運搬業者等が搬入する場合

分別の区分等	搬入先									(処分主体)	備考	
	鶴見工場	旭工場	金沢工場	都筑工場	南本牧第5ブロック 最終処分場	鶴見資源化センター	長坂谷ストックヤード	栄ストックヤード	神明台ストックヤード			民間処理施設
1 燃やすごみ	●	●	●	●							焼却(市)	
2 燃えないごみ	蛍光灯及び電球								●		資源化(市委託)	
	蛍光灯及び電球以外					●						埋立て(市)
3 スプレー缶									●		資源化(市)	
4 電池類									●		資源化(市委託・一般廃棄物広域認定の排出者登録による処理)	
5 プラスチック資源									●		資源化(市委託)	
6 缶・びん・ペットボトル	缶・びん									●	資源化(処分業者等)	
	ペットボトル								●		資源化(市)	
7 小さな金属類									●		資源化(市)	
8 粗大ごみ	▲	▲	▲	▲		●	●	●	●		焼却、資源化、埋立て(市)	▲可燃性のものに限る。
9 古紙									●		資源化(処分業者等)	
10 古布									●		資源化(処分業者等)	

記者発表資料

資料 5

記者発表資料は、横浜市HPに掲載しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/>

資源循環局関連の記者発表資料一覧（前回の審議会以降）

No.	発表日	件名	頁
1	10月27日	デジタルによる創発・共創のマッチングプラットフォーム「YOKOHAMA Hack!」「プラスチックごみの可視化」のアイデア募集開始！	2
2	10月27日	地域コミュニティ型「ボトルtoボトル」水平リサイクル 神奈川大学の学生がペットボトル回収機のラッピングを考案	4
3	10月29日	横浜環境行動賞「3Rまちの美化」功労者表彰式を開催します！	6
4	10月30日	『JFE横浜金沢マリンエネルギーセンターミーオ・イーオ！フェスタ2025』を開催します！	10
5	10月31日	工場内のバス見学やワークショップも！「都筑ふれあいの丘まつり2025」を開催します	12
6	11月12日	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設のネーミングライツについて提案内容への意見募集を行います	14
7	11月21日	事業系廃棄物の収集運搬効率化を目的とした実証実験を行います～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更へ～	16
8	12月1日	～九都県市連携企画～ 事業者への「プラスチックごみの分別啓発」を共同で行います	18
9	12月23日	災害に強い横浜へ 所有者不明車も迅速撤去、官民協力で市民の安心を守る ～自動車リサイクルの組合と協定を締結しました～	19
10	1月9日	＼ 子どもたちの環境を守る思いがかたちに!! / 令和7年度ヨコハマ3Rポスターコンクール表彰式を開催します！	20
11	1月14日	自治体初のCO2の地産地消型コンクリート製造の実現に向け横浜市と鹿島建設が連携協定を締結しました～ごみ焼却工場からのCO2を吸収したコンクリートの製造及び活用～	23
12	1月23日	～国の最新動向と企業事例からビジネスのヒントを発見！～「資源循環ビジネスネットワーキング2026」を横浜市役所アトリウムで開催します！	25
13	1月23日	災害に強い都市へ 被災自動車の撤去を更に迅速化 ～自動車関連企業の組合と協定を締結しました～	29
14	1月28日	横浜市×FANCL～親子で学ぶ資源循環～春休み環境ワークショップを開催します！	30
15	2月10日	プラ5.3イベントキャラバン を開催します！	33
16	2月12日	市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止することについて、市民の皆さまからのご意見を募集します！	35
17	2月17日	子どもたちがサーキュラーエコノミーを体感！～役目を終えたプラスチック鉢が、生まれ変わって学校に戻ってきます！～	36
18	2月24日	横浜市×TOKYO GAS 鶴見工場 春のイベントを開催します ～ごみのヒミツ探検隊～ めざせエコマスター！	38
19	3月5日	ごみの分別などに関する広報啓発作品を制作 岩崎学園横浜デジタルアーツ専門学校の学生に感謝状を贈呈します	41
20	3月6日	「ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに」～令和8年春、連携の輪が広がり取組が拡大～	43
21	3月19日	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の愛称が「Kanadevia横浜水循環ステーション」に決定しました！	45
22	3月24日	風水害時に発生する災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理等に向けて8市で体制を構築し、協定を締結しました！	46
23	3月25日	規制緩和により事業系廃棄物の収集運搬業務を効率化！～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更～	51

ヨコハマハック

デジタルによる創発・共創のマッチングプラットフォーム「YOKOHAMA Hack!」

「プラスチックごみの可視化」のアイデア募集開始！

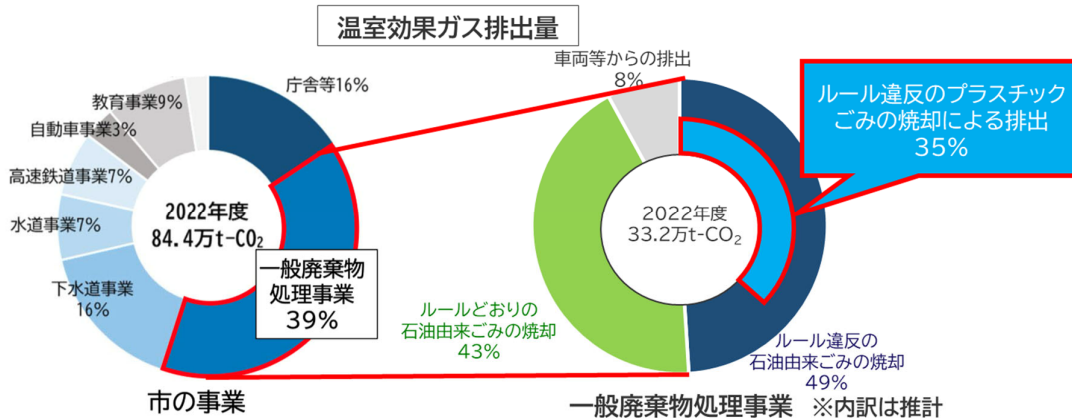
横浜市では、2030年カーボンハーフ^{※1}の実現に向けて、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。このたび、「YOKOHAMA Hack!」において、焼却処理されるごみに混入しているプラスチックごみを可視化するアイデアの募集を開始します。



※1 温室効果ガス排出量を2030年度までに50%削減する目標(2013年度比)

背景

横浜市が排出する温室効果ガスのうち、ごみ処理に伴って排出される量は約4割(年間33.2万トン)を占めています。このうち、焼却処理されるごみに混入したルール違反のプラスチックごみが約35%を占めると推計しており、主な排出要因となっています。この状況を把握したうえで、市民・事業者へ、より一層の行動の変化を促していく必要があります。



課題

現在、焼却処理されるごみに混入しているプラスチックごみの実態把握は、一般家庭から集積場所に排出される燃やすごみを対象とした「組成調査」と、事業者が焼却工場に搬入する廃棄物を対象とした「搬入物検査」により行われています。「組成調査」は人の手作業で行うため、調査頻度が限られ、地域ごとや月ごとの比較・推移など、細かな排出実態を把握できていません。また、「搬入物検査」はごみ袋の外観確認で行うため中身を把握できず、展開検査は時間がかかるため、搬入禁止物の確認に限界があります。

そのため、市民・事業者への啓発や指導等の迅速な対応が困難な状況となっています。



裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

募集内容

<p>募集テーマ</p>	<p><ごみ組成(特にプラスチック)の可視化></p> <p>ごみの種類を、AI・画像処理技術、赤外線、X線等のデジタル技術により識別・定量化し、混入状況を可視化したいと考えています。特に今回はごみの種類の中でも、プラスチックごみを検知できる仕組みを目指しており、「ごみ袋の外観」または「ごみ袋の中身を広げた状態」をもとに、プラスチックごみの混入を検出できる技術の提案を募集します。</p> <div style="text-align: center;"> <p>ごみ袋の外観 × AI・画像処理技術 → 可視化のイメージ</p> <p>ごみ袋の中身を広げた状態 × 赤外線・X線分析 → 可視化のイメージ</p> <p>可視化のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混入の検知 ・品目の識別 ・割合の把握 など </div> <p>将来的には、プラスチックだけではなく、全てのごみ組成を収集・搬入時に可視化し、市民・事業者への啓発や指導、政策判断などに直結する仕組みを構築したいと考えていますので、他のごみ組成を把握する技術の提案についても歓迎します。</p>
<p>募集期間</p>	<p>令和7年度 10月27日(月)～12月1日(月)</p>
<p>募集後の予定</p>	<p>ご応募いただいたアイデアについて、ヒアリング・意見交換をさせていただきます。いただいたアイデアの内容を踏まえ、必要に応じて実証実験の実施を検討予定です。</p>
<p>応募方法</p>	<p>YOKOHAMA Hack!」ウェブサイトより詳細を確認のうえ、お申し込みください。 https://hack.city.yokohama.lg.jp/news/10006</p>

YOKOHAMA Hack!



横浜市では DX 推進の取組として、行政の業務やサービスにおける課題(ニーズ)と、それを解決する民間企業等が有するデジタル技術(シーズ)をマッチングするオープンなプラットフォーム「YOKOHAMA Hack!」を運営しています。

YOKOHAMA Hack! Web サイト
<https://hack.city.yokohama.lg.jp/>



お問合せ先			
ごみ可視化の課題に関すること	資源循環局 政策調整課長	澤田 亮仁	Tel045-671-4567
YOKOHAMA Hack! に関すること	デジタル統括本部 デジタル・デザイン室長	洲崎 正晴	Tel 045-671-4761



GREEN x EXPO 2027
 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

地域コミュニティ型「ボトル to ボトル」水平リサイクル 神奈川大学の学生がペットボトル回収機のラッピングを考案

本年度スタートした地域コミュニティ型「ボトル to ボトル[※]」水平リサイクル実証実験の実施場所の1つである「神奈川大学」の学生が、ペットボトル回収機のラッピングデザインを考案し、10月から市内5か所に設置したすべてのペットボトル回収機にラッピングを施しています。

人間工学の研究の一環で、今後約一か月ごとにデザインを更新し、回収量の増加を目指します。

(令和8年1月頃に施すデザインは実証実験終了までラッピングします)。

※ 回収したペットボトルから新しいペットボトルを製造する方法で、新たに石油からペットボトルを製造する方法と比較して、二酸化炭素排出量が削減される環境に優しい取組です。



ラッピングしたペットボトル回収機と、デザインを考案した人間工学研究室のメンバー

神奈川大学工学部経営工学科人間工学研究室 ^{たかのくら} 高野倉 ^{まさと} 雅人 教授のコメント

人間工学研究室では、製品やサービスを利用する人びとの信頼や愛着を高め、より良い体験を創り出すユーザエクスペリエンス(UX)デザインやマーケティングに関する研究活動を行っています。その視点から、ペットボトル回収機を知って、理解して、そして多くの方々に利用してもらえるようなラッピングのデザインに、研究室の学生が取り組みました。

その第1弾として、ボトル to ボトルがコンセプトのペットボトル回収機の認知を高めて、リサイクルの効率を高める使用方法を、直感的に理解できるようにラッピングをデザインしました。具体的には、中心に目が行くように丸い構図として、ペットボトル回収機を利用する3つのステップを紹介しました。

※研究室への取材申し込み等については、裏面問い合わせ先をお願いいたします。

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



【参考】地域コミュニティ型「ボトル to ボトル」水平リサイクル実証実験の概要

・事業概要

地域や商店街等に本市がペットボトル回収機を設置し、地域の方々に回収に参加していただき、回収したペットボトルを事業者により再びペットボトルに水平リサイクルする取組です。この取組の持続可能性を検証する実証実験を市内5か所で開始しました。

・ペットボトル回収機設置場所

商店街	星川商店会（アンドウスポーツ）	保土ヶ谷区星川2-6-30
	金沢センターシーサイド名店会	金沢区並木1-17
小学校	横浜市立三保小学校	緑区三保町1867
大学	神奈川大学横浜キャンパス 8号館前	神奈川区六角橋3-27-1
駅	京浜急行金沢八景駅（ウイングキッチン金沢八景 3階）	金沢区瀬戸15-1

・実証実験の実施期間

令和7年8月1日(金)から令和8年3月31日(火)まで

11月以降のラッピングデザインなどは横浜市ウェブページにて随時公開します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/pla-taisaku/bottlebotle.html>



お問合せ先	
資源循環局 3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563	



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ごみを減らし、まちをきれいに
**横浜環境行動賞「3Rまちの美化」
功労者表彰式を開催します！**

日頃、様々な環境行動により3Rやまちの美化などの推進にご尽力いただいている個人及び団体へ、感謝の意を表すため、**横浜環境行動賞「3Rまちの美化」功労者表彰式**を開催します。今年度の表彰対象は**個人 290名、団体 17組**です。

当日は、山中 竹春 横浜市長から各部門の代表者に表彰状を授与します。

◆日時

令和7年11月5日（水） 14時から16時まで

◆場所

市庁舎1階アトリウム
（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

◆表彰部門及び受賞者について

1 **3Rまちの美化功労者 個人 19名及び団体 17組**

地域でのプラスチックごみの削減、リサイクル活動、分別指導、啓発活動、また、地域での清掃活動や花植えなどの推進に功労のあった個人又は団体を表彰します。

※上記受賞者及び功績の概要は別添資料をご参照ください。

2 **環境事業推進委員永年在職者 271名**

永年、環境事業推進委員として活躍し、他の委員の模範となった方を表彰します。

※取材を希望される報道機関の方は、当日13時45分までに、直接会場にお越しください。

お問合せ先

資源循環局街の美化推進課長 津島 邦宏 Tel 045-671-2536



横浜市資源循環局マスコット イーオ・ミーオ



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 Rまちの美化功労者

敬称略（行政区順・五十音順）

【個人の部】

区	氏名	功績の概要
西	奥山 孝	永年にわたって、収集後の集積場所の清掃を行い、まちの美化に貢献している。
西	鈴木 重信	永年にわたって、地域及びむつみ愛児園上の通園・通学路の清掃と除草を行い、まちの美化に貢献している。
西	高須 康允	永年にわたって、集積場所の美化管理、町内会全体での区域清掃啓発を行い、まちの美化に貢献している。
西	田中 眞理世	永年にわたって、集積場所を中心として水道道入口より、車道両端の清掃活動を収集曜日のたびに実施し、まちの美化に貢献している。
西	西岡 茂	永年にわたって、町内の清掃や公園の花植えなどの活動及びプラスチック資源の啓発活動を行い、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
西	米田 英治	永年にわたって、西平沼こどもの遊び場の清掃を毎日行い、花壇の花植えを実施し、まちの美化に貢献している。
中	西浦 幹雄	永年にわたって、ごみ集積場所の維持管理を行い、まちの美化に貢献している。
南	酒井 利幸	永年にわたって、ごみ集積場所のごみ整理、清掃及び町内道路の清掃を行い、まちの美化に貢献している。
磯子	鈴木 常之	永年にわたって、バス通りの歩道の清掃、草取り、花植えを行い、まちの美化に貢献している。
港北	新井 彰紀	永年にわたって、会館及び周辺の清掃や樹木の剪定、ごみ分別の啓発活動を行うなど、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
港北	桃井 富子	永年にわたって、横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会の委員を務め、横浜市廃棄物行政の発展に貢献している。
緑	上田 クニ江	永年にわたって、講演を通して脱温暖化などの啓蒙活動を行うとともに、土壌混合法の普及、花の寄せ植えを実施し、3 Rの推進に貢献している。
緑	木村 久夫	永年にわたって、公園と法地で清掃・草刈を行い、まちの美化に貢献している。
緑	森田 章八	永年にわたって、東本郷公園の清掃、竹林、雑木林の保全、花壇づくりを行い、まちの美化に貢献している。
戸塚	森田 俊一	永年にわたって、横浜新道の横の側道や秋葉台公園の清掃活動や花の栽培を行い、まちの美化に貢献している。

3 R まちの美化功労者

敬称略（行政区順・五十音順）

【個人の部】

区	氏名	功績の概要
栄	藤江 節子	永年にわたって、バス停やごみ集積場所、公園、街路の清掃及びプラスチック資源化の啓発を行い、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
泉	小島 博	永年にわたって、町内道路のごみやたばこの吸い殻を拾い、まちの美化に貢献している。
泉	寺田 泉	永年にわたって、和泉川の神田橋から御蔵橋にかけて、河川・水辺施設の清掃、植物の花植え、剪定、除草を行い、まちの美化に貢献している。
泉	渡邊 徹	永年にわたって、側道、遊歩道、公園内の剪定、草刈り、除草、清掃、花壇の植栽と手入れを行い、まちの美化に貢献している。

3 R まちの美化功労者

敬称略（行政区順・五十音順）

【団体の部】

区	団体名	功績の概要
鶴見	生麦貝ノ浜緑地 花の会	永年にわたって、生麦貝ノ浜緑地の清掃や花壇の維持管理を行い、まちの美化に貢献している。
西	生活創造空間 にし	永年にわたって、西横浜駅周辺の清掃活動を行い、まちの美化に貢献している。
南	南永田北町内会	永年にわたって、コミュニティ広場や公園における花壇の維持管理、公園や周辺道路の清掃を行い、まちの美化に貢献している。
港南	アークタワーズ自治会美化グループ	永年にわたって、歩道清掃や公園の花壇への水やりなど、率先して地域でのまちの美化に貢献している。
港南	野庭団地第五自治会	永年にわたって、地域の歩道上の落ち葉やポイ捨てごみなどの清掃活動を行い、まちの美化に貢献している。
旭	グリーンクラブゆりのき	永年にわたって、地域の花壇や植栽、藤棚の剪定及び維持管理を行い、まちの美化に貢献している。
旭	若葉台さくら会クリーンナップ	永年にわたって、地域における清掃活動を行い、まちの美化に貢献している。
磯子	なんでもやり隊	永年にわたって、地域の清掃や町内メイン道路の草取り、樹木伐採を行い、まちの美化に貢献している。
緑	鴨居第5地区環境美化・防犯・安全ボランティア	地域の吸い殻、紙くず、空き缶などのごみ拾いとごみ集積場の改善要請により、まちの美化に貢献している。
青葉	日本たばこ産業株式会社たばこ中央研究所	永年にわたって、青葉台駅方面、藤が丘方面及び事業所外周の歩道のごみ拾いを行い、まちの美化に貢献している。
戸塚	アザリエ自治会	永年にわたって、道路や公園の清掃、ごみ収集の広報活動、資源回収を行い、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
戸塚	上柏尾町子ども会育成会	永年にわたって、上柏尾第一公園の清掃や資源回収を行い、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
戸塚	汲沢新芽会	永年にわたって、汲沢畑田公園と宇田川流域の草刈り、清掃、花の種まきを行い、まちの美化に貢献している。
戸塚	敬友会	永年にわたって、まさかりが淵市民の森の淵の上広場の清掃や花の種まきを行い、まちの美化に貢献している。
戸塚	戸塚ハイライズ自治会シニアクラブ満福会	永年にわたって、上倉田第五公園の清掃を行い、まちの美化に貢献している。
戸塚	横浜市立平戸中学校	永年にわたって、公園の清掃、花植え、使い捨てカイロの資源回収のリサイクルを行い、まちの美化及び3 Rの推進に貢献している。
泉	ひなた山第二自治会 花の会	永年にわたって、公園やバス停の花植え、雑草抜き作業、水やりを行い、まちの美化に貢献している。



横浜市資源循環局マスコット
ミーオ・イーオ

工場探検バスツアー！ミニごみクレーン操作体験！ 体験イベントが盛りだくさん！

『JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンター ミーオ・イーオ！フェスタ 2025』を開催します！

JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンター（金沢工場）では、市民のみなさまへ施設を開放し、ごみ焼却工場の仕組みやごみの分別などについて楽しく学んでいただける「JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンターミーオ・イーオ！フェスタ 2025」を開催いたします。ぜひご来場ください！昨年度は約 650 名の方にご来場いただきました。

※ネーミングライツ導入により、金沢工場の愛称は「JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンター」となりました。

概要について


- 【開催日時】 令和7年11月23日（日）
午前10時から午後3時まで
- 【開催場所】 JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンター（金沢工場）
（金沢区幸浦二丁目7番地1）
- 【受付】 事前申込み不要、入場無料
- 【内容】 収集車による収集体験、電動ミニ収集車運転、
見学コースクイズラリー、工場探検バスツアー、
ミニごみクレーン操作体験、福島県産青果出張販売、
リユース家具無料抽選会 など



裏面あり



【交通案内】 ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

 **金沢シーサイドライン**

「並木中央駅」から徒歩 15 分

「幸 浦 駅」から徒歩 12 分

- ★ 自動車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。
※障害者等用駐車区画（利用証不要）あります。
来場時に職員へお申し出ください。



【その他】 取材を希望される場合は、11月21日（金）午後5時までに金沢工場（電話:045-784-9711）にご連絡ください。

「JFE 横浜金沢マリンエネルギーセンターミーオ・イーオ！フェスタ 2025」の詳細は添付のチラシまたはホームページをご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/shokai/shokyaku/kojo-ka/16event.html>



金 沢 工 場

検索 🔍

二次元コードからも
ご確認くださいませ！



お問合せ先		
資源循環局金沢工場長	倉本 秀樹	Tel 045-784-9711



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



工場内のバス見学やワークショップも！ 「都筑ふれあいの丘まつり 2025」を開催します

都筑工場でごみを燃やしたときに出る熱を利用している、都筑ふれあいの丘3施設と周辺施設主催で『都筑ふれあいの丘まつり』を11月9日（日）に開催いたします。

工場内バス見学やミニゲームなど楽しい催し物が盛りだくさん！模擬店も多数出店！皆様のご来場をお待ちしております。

1 開催日時

令和7年11月9日（日） 午前10時～午後3時
（雨天決行）

2 参加費用

入場無料（模擬店、ゲーム等一部有料）
※昨年度来場者数1000人以上！

3 開催場所及びイベント

【ふれあいの丘3施設】

- ・都筑センター：縁日 焼きそば、綿あめ、おもちゃ販売など
体験 ミニ工作教室、将棋早指しコーナー、スマイルコンサートなど
- ・都筑プール：ストラックアウト、縁日など
- ・都筑あゆみ荘：作業所自主製品販売・野菜販売、あゆみ荘見学ツアー、障がい者団体発表会、障がいのある子とその家族の写真展など

【周辺施設】

- ・資源循環局 都筑工場：工場内バス見学、収集車乗車体験、啓発ゲーム、ミニ収集車乗車体験、屋台（ポップコーン（無料）など）、リユース家具大抽選会
- ・働く車大集合（協力：北部事務所、港北土木事務所、神奈川県都筑警察署、防衛省自衛隊神奈川地方協力本部市ヶ尾募集案内所）

各イベントの詳細については各施設にお問い合わせください。
（別紙チラシをご参照ください。）

4 交通案内

駐車場、駐輪場はありません。公共交通機関での来場をお願いいたします。

【電車】横浜市営地下鉄グリーンライン 都筑ふれあいの丘駅下車 徒歩3分

5 主催者

都筑センター・都筑プール・横浜あゆみ荘・資源循環局都筑工場



お問合せ先

資源循環局都筑工場長 中村 信樹 Tel 045-941-7911



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

都筑ふれあいの丘まったり

作業所自主製品販売・野菜販売あ
ゆみ荘見学ツアー
障がい者団体発表会
障がいのある子どもとその家族の写真展



横浜あゆみ荘

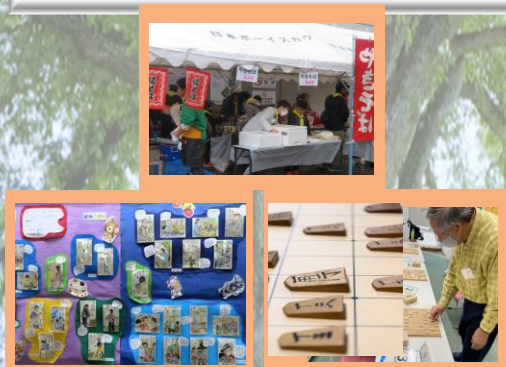


都筑フール

ストラックアウト
縁日

令和7年11月9日 日 ①
10:00~15:00 (雨天決行)

焼きそば・綿あめ、ミニ工作教室、おもちゃPARK、
みんなの将棋コーナー、絵本お話し会
作品展(ふれあいアートコレクション)
スマイルコンサート



都筑センター



資源循環局
都筑工場

工場内バスツアー・ミニゲーム
屋台(ポップコーン(無料))
資源循環局キャラなどが来るかも!!
リユース家具抽選会
働く車の展示



南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設のネーミングライツについて 提案内容への意見募集を行います

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設について、令和7年8月4日～9月5日にネーミングライツスポンサーの公募を行い、優先交渉権者が決定しました。

「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づき、市民の皆様から本提案内容についてのご意見を募集します。なお、いただいたご意見は今後の事業の参考にさせていただきます。

1 提案内容の概要

(1) 提案者

カナデビア株式会社

事業内容：ごみ焼却発電施設、海水淡水化プラント、上下水・汚泥再生処理プラント等の設計・製作

(2) 愛称案

Kanadevia 横浜水循環ステーション

(英語表記：Kanadevia Yokohama Water Recycling Station)

(3) 提案金額

年間 55 万円 (税込み)

※愛称使用期間は、令和8年4月からの5年間として公募しました

(4) 地域貢献等への提案

施設紹介パンフレットの製作等、施設の魅力向上や地域への環境啓発の機会の創出

(5) スポンサーメリット

本市ホームページへの愛称掲載、施設壁面への愛称標示

参考 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の概要

海面処分場内では、廃棄物の埋立てや降雨の影響により内水の水位が上昇するため、場外へあふれ出ないように適切に排水することが必要です。

排水処理施設では、この内水を浄化処理することで、周辺海域への環境負荷を軽減し、海洋汚染の防止に貢献しています。



所在地：横浜市中区南本牧4番地3

供用開始：平成29年10月

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 意見募集・お問合せ先

(1) 募集期間

令和7年11月12日（水）から12月3日（水）まで

(2) 募集方法

郵便・FAX・電子メールでご意見を募集します。様式は自由です。

【郵便】〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（23階）

横浜市資源循環局施設課 処分地担当宛

※12月3日（水）の消印有効とします。

【FAX】045-664-9490

【電子メール】sj-shisetsu@city.yokohama.lg.jp

(3) ホームページ

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設のネーミングライツについて

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/shokai/saishu/namingrights.html>



◀ 二次元コード

(4) お問い合わせ先

横浜市資源循環局施設課 TEL 045-671-2560

3 導入までの流れ

今回の市民意見聴取を経て、契約条件を協議したうえで契約します。



お問合せ先		
資源循環局施設課長	草刈 岳	Tel 045-671-2527



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



事業系廃棄物の収集運搬効率化を目的とした実証実験を行います

～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更へ～



横浜市では、公民連携で運営している「横浜市資源循環推進プラットフォーム」において、一般廃棄物収集運搬事業者とともに「事業系廃棄物の収集運搬業務の効率化」をテーマに議論を重ねてまいりました。

その議論を踏まえ、事業系廃棄物の収集運搬の効率化を目的とした『一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬車両の兼用に関する実証実験』を実施します。本実証では、走行距離の削減(CO₂排出量の削減)や、人員配置の最適化(人手不足への対応)といった観点から、その効果を検証します。

なお、本実証実験と並行して、来年4月の本格実施(制度変更による規制緩和)を見据えた検討を進めていきます。



1 実施の背景

横浜市ではこれまで、一般廃棄物収集運搬業に使用する車両について、「一般廃棄物専用車両(産業廃棄物を積載できない車両)」として運用することを定めてきました。これは、焼却工場への不適正搬入を防止するうえで一定の効果を上げてきた一方で、以下の課題も生じていました。

- 一般廃棄物と産業廃棄物の同時収集ができないことで、走行距離や作業時間が増加する
- 一般廃棄物収集後に車両を乗り換えなければ産業廃棄物を収集できないため、非効率である
- 走行距離や配車台数の増加は、人手不足を招く要因となりうる
- 走行距離が延びることは、CO₂排出量の増加にもつながる

そこで、2050年のカーボンニュートラルも見据え、課題解決に向けた議論を重ねてきました。

2 実証実験の概要

(1) 目的

一般廃棄物収集運搬車両を産業廃棄物の収集運搬にも兼用することによる「収集運搬の効率化」「CO₂排出量削減効果」等を検証します。

(2) 実施期間

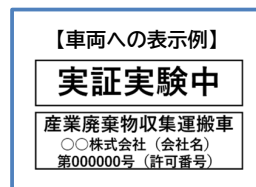
令和7年11月24日(月・祝日)から令和8年3月31日(火)まで

(3) 実施内容

- ・横浜市において、一般廃棄物収集運搬車両を、産業廃棄物の収集運搬にも使用します。
- ・対象車両には「実証実験中」「産業廃棄物収集運搬車両」の表示を行います。

(4) 実施事業者

株式会社春秋商事、武松商事株式会社、横浜環境保全株式会社 (五十音順)



裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

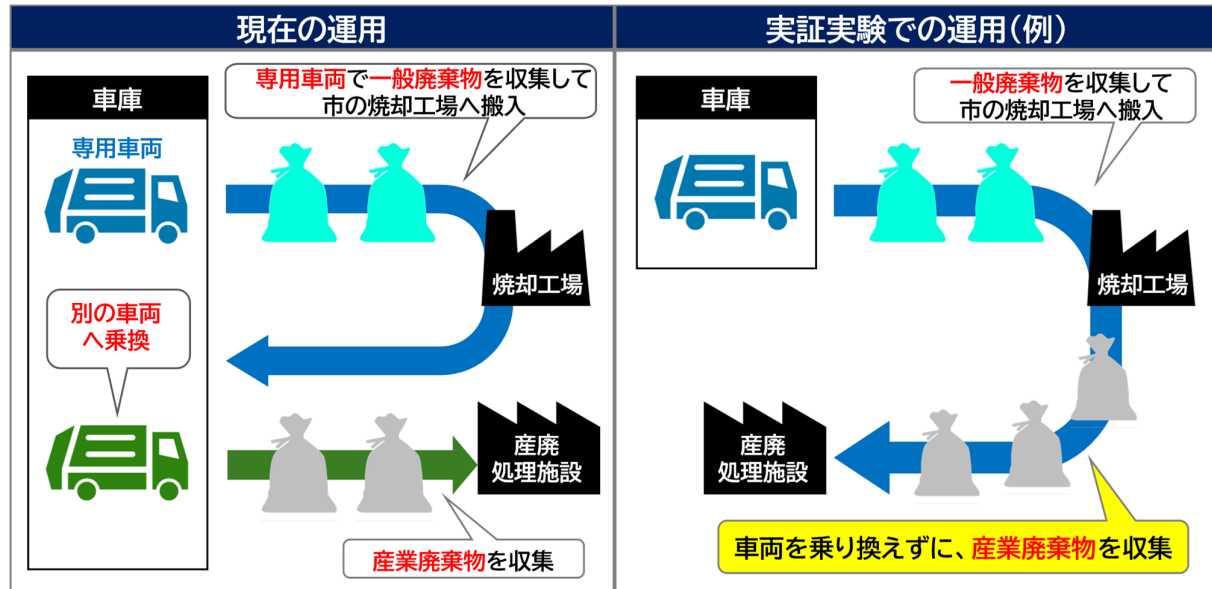
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



3 今後のスケジュール

令和8年4月からの本格運用開始を目指し、実証実験の実施状況を踏まえながら、具体的な運用方法について検討を進めてまいります。

【参考 1】運用スキーム



【参考 2】横浜市資源循環推進プラットフォームについて



令和6年10月に、市内の廃棄物処理業者7社が中心となり発足。このプラットフォームでは、主に市内での動脈産業と静脈産業が連携した取組を促進し、資源循環産業を活性化させることで本市の資源循環施策を推進することを目的としています。

横浜市は、プラットフォーム幹事企業7社との連携協定に基づき運営等を支援し、公民一体での議論を進めています。

令和6年10月18日 記者発表

「市内の廃棄物処理業者が「横浜市資源循環推進プラットフォーム」を発足！」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2024/1018YRCplatform.html>



お問合せ先

■実証実験に関すること（横浜市）		
資源循環局事業系廃棄物対策課 担当課長 倉田 力		TEL 045-671-2558
■実証実験に関すること（実施事業者）		
横浜市資源循環推進プラットフォーム 幹事企業 武松商事株式会社		TEL 045-681-4376
■一般廃棄物収集運搬業に関すること		
資源循環局事業系廃棄物対策課 担当課長 田島 禎之		TEL 045-671-2526



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



～九都県市連携企画～ 事業者への「プラスチックごみの分別啓発」を共同で行います 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）

プラスチックごみは、家庭では「プラスチック資源（※）」、事業者は「廃プラスチック類（産業廃棄物）」としての分別が必要です。

しかし、事業者による分別がなされず、燃やすごみの中に産業廃棄物である「廃プラスチック類（産業廃棄物）」が混入され、市の焼却工場で焼却処分されてしまうケースも多く、事業者の分別意識を高めることは各都市の共通の課題です。

そこで、「九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会」では、事業活動に伴い発生するプラスチックごみの分別を促進することを目的に、「正しい処理方法」や「違反時の罰則」について分かりやすく解説する事業者向けの動画を制作しました。この動画は、各都市で動画配信を行い、勤務先でのプラスチックごみの分別の必要性などを広く伝えていきます。

今後も、九都県市が連携して、事業系ごみの分別徹底に向けた取組を進めるなど、脱炭素化にむけた取組を推進していきます。

（※）横浜市の分類。自治体によって分別方法・名称は異なります。



連携企画の内容

九都県市共同で啓発動画を作成。各地域で同一内容の動画を配信することで、広く訴求していきます。

(1) 動画配信先(横浜市の場合)

九都県市 Youtube チャンネル、Youtube・Instagram 広告、市内デジタルサイネージ 等

(2) 配信期間

令和7年12月1日から

(3) 主な対象者・動画内容

オフィスに勤める人や飲食店等の事業者向けに、仕事場や外出先では家庭とは異なる分別ルールがあることなどを認識していただくために作成。親しみやすい内容としています。



【参考】横浜市の事業系ごみの分別徹底に向けた取組について

工場搬入物の検査や排出事業者指導等の実施を強化しています。

違反をした事業者については、指導を経て、条例に基づき公表・過料となることがあります。

お問合せ先		
資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長	倉田 力	Tel 045-671-2514



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



災害に強い横浜へ 所有者不明車も迅速撤去、官民協力で市民の安心を守る ～自動車リサイクルの組合と協定を締結しました～

横浜市は、災害時に発生した被災自動車^{おおはし たけひこ}※の撤去等を行うことを目的として、神奈川県自動車リサイクル事業協同組合（理事長：大橋 岳彦）と、「災害時における被災自動車の撤去等に関する協定」を締結しました。

地震や水害等の大規模災害により被災した自動車の処理を、同組合と協力して実施することで、有事における迅速な復旧・復興につなげていきます。

（※）被災自動車とは、地震、津波等により被災し、冠水歴又は大規模な破損が認められるなど、外形上から判断してその効用をなさない状態にあると認められる自動車のことを指します。

1. 締結先

神奈川県自動車リサイクル事業協同組合

2. 締結日

令和7年12月22日(月)

3. 概要

災害時に被災し、自走できなくなった「被災自動車」が発生した際、本市は同組合に対し、現地調査や一時保管場所への撤去・移動、一時保管場所における管理・運営等について協力を要請できるようになります。この協定により、本市における被災自動車の処理体制を速やかに確立し、災害復旧の支障となる車両や所有者が不明な車両を同組合と協力して撤去・移動させることで、被害の縮小や市内の早期復旧に貢献することができます。

神奈川県自動車リサイクル事業協同組合

代表者 理事長 大橋 岳彦
組合事務所 横浜市磯子区岡村 5-21-15
(株式会社 大橋商店 内)

同組合は、神奈川県の自動車解体事業者 32 社による協同組合です。自動車リサイクル法に基づき、使用済自動車の引取りから、フロン類の回収、エアバック類の処理等を適正に行っています。



左:大橋理事長 右:吉川局長

お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 田島 禎之 Tel 045-671-2526



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



子どもたちの環境を守る思いがかたちに!!

令和7年度ヨコハマ3Rポスターコンクール表彰式を開催します!

横浜市内の小・中学校に在学する児童・生徒を対象に、ごみの分別や3R、まちの美化行動を起こすきっかけとするために実施した『ヨコハマ3Rポスターコンクール』の表彰式を開催します。

1,500を超える応募の中から入賞された皆様に表彰を行いますので、是非、取材にお越しく下さい。
なお、入賞作品は横浜市役所1階アトリウム等で展示します。

イーオ・ミーオも
遊びにいくよ



横浜市資源循環局マスコットイーオ・ミーオ

◆ 表彰式概要 ◆

- 日時：令和8年1月18日（日）11時から12時まで
- 会場：横浜市役所1階アトリウム（中区本町6丁目50番地の10）
- 受賞者：56人
- 次第：ア 開会
イ 表彰状授与
ウ 主催者挨拶
エ 閉会・集合写真撮影

◆ 取材について ◆

表彰式を取材いただける場合は、メール本文に「別紙取材申込書」に記載の項目を記入のうえご連絡いただくか、「別紙取材申込書」を記入のうえ、1月16日（金）正午までにご提出をお願いします。

※当日は、10時50分までに会場へお越しく下さい。

【協賛企業】

〈メインスポンサー〉

- ・宮本土木株式会社

〈スポンサー〉

- ・株式会社イーブライト
- ・武松商事株式会社
- ・株式会社ファンケル
- ・横浜市資源リサイクル事業協同組合

◆ 入賞作品展示 ◆

横浜市役所1階展示スペースA

期間：令和8年1月16日（金）から1月23日（金）まで

時間：9時から17時まで（初日のみ正午から、最終日は15時まで）

※その他の展示予定は、横浜市ホームページ（<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/gakushu/posucon/posucon-gaiyou.html>）のほか、X（YOKOHAMA GO GREEN）等でお知らせします。



◆ ポスターコンクール概要 ◆

- テーマ：「分別と3Rでごみ減量！きれいなまちに。」
- 応募総数：1,506作品
- 入賞作品：56作品 ※入賞作品は、横浜市ホームページでも公開しています

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

「ヨコハマ3R大賞」に選ばれた3作品



【小学校低学年の部】
横浜国立大学教育学部附属横浜小学校
1年 白井 小陽さん

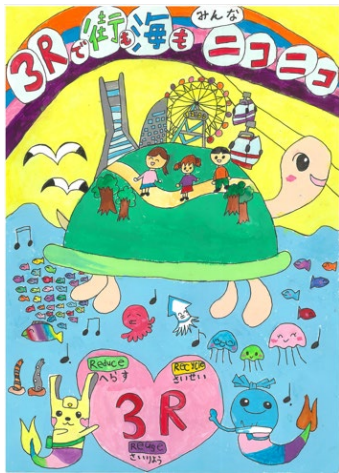


【小学校高学年の部】
横浜雙葉小学校
4年 今井 稀子さん



【中学生の部】
中和田中学校
2年 倭 凜々花さん

「ヨコハマ3Rミーオ・イーオ賞（準大賞）」に選ばれた6作品



【小学校低学年の部】
南太田小学校
3年 中山 希々さん



【小学校高学年の部】
平戸小学校
6年 石岡 明莉さん



【中学生の部】
中和田中学校
1年 市野 凜さん



【小学校低学年の部】
平戸小学校
3年 山口 蒼生さん



【小学校高学年の部】
大曽根小学校
4年 前西 葵衣さん



【中学生の部】
すずき野中学校
2年 副田 莉菜さん

次頁あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

【特別賞】メインスポンサー賞（左）、GREEN×EXPO 2027 賞(右)に選ばれた 2 作品



【メインスポンサー賞】
共進中学校
2年 柴田 百春さん



【GREEN×EXPO 2027 賞】
東戸塚小学校
3年 山崎 菜々子さん

お問合せ先

横浜市資源循環局 3 R 推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



自治体初のCO₂の地産地消型コンクリート製造の実現に向け 横浜市と鹿島建設が連携協定を締結しました

～ごみ焼却工場からのCO₂を吸収したコンクリートの製造及び活用～

横浜市と鹿島建設株式会社(以下、「鹿島建設」という。)は、ごみ焼却工場の排ガスから回収したCO₂の新たな活用方法として、コンクリートにCO₂を吸収・固定させた製品を製造し、市内での活用に向け検討を進めることを目的に、「地域資源を活用した環境配慮型コンクリートのモデル構築に向けた連携協定書」を締結しました。

横浜市域で発生したCO₂を吸収・固定させ製造したコンクリート製品を市内で活用する「自治体初のCO₂地産地消モデル」の構築を目指します。



1 取組概要

現在、鶴見区末広町において、三菱重工グループが開発した装置により、ごみ焼却工場の排ガスからCO₂を分離・回収し東京ガス横浜テクノステーションに輸送する、メタネーション実証試験^{*1}の取組を官民連携で進めています。

今回、分離・回収したCO₂の一部を利用し、鹿島建設の技術である、CO₂吸収コンクリート「CO₂-SUICOM[®]」^{*2}を用いた製品を製造します。「CO₂-SUICOM[®]」は、コンクリートの材料となるセメントの半分以上を特殊な混和材と産業副産物に置き換えることで、セメント製造時に排出されるCO₂を削減します。さらに、コンクリート製造過程で強制的にCO₂を供給する炭酸化養生^{*3}を行うことで、コンクリートが固まる過程で大量のCO₂をコンクリートに吸収・固定化することができます。

そのコンクリート製品をGREEN×EXPO 2027の会場内や公共事業など市内で活用するため、関係企業・部署と協議を進めます。

《現在までの実証試験》

<横浜市 鶴見工場> 鶴見区末広町 ごみ焼却工場
<三菱重工グループ> CO₂分離・回収(0.3t- CO₂/日)

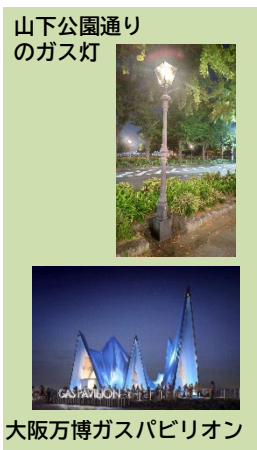


排ガス



回収 CO₂

回収 CO₂

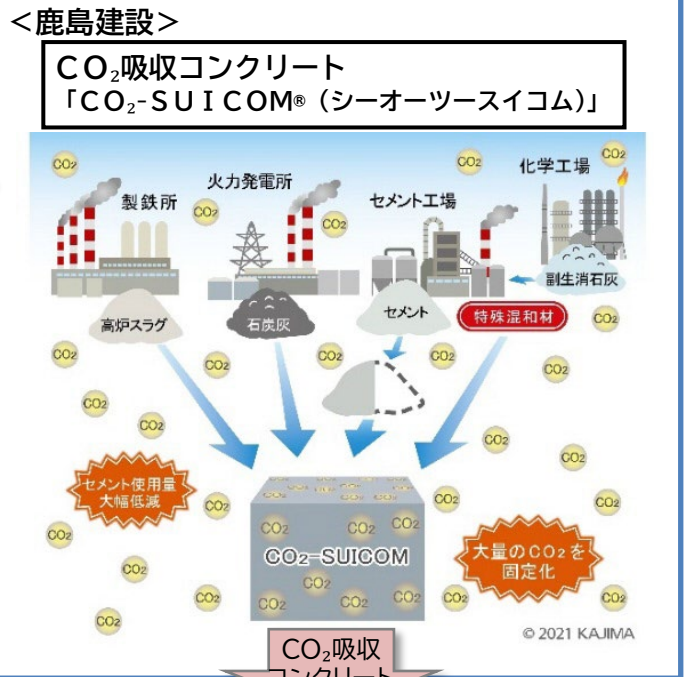


<東京ガス>
メタネーション実証施設



クリーンガス証書で環境価値を移転・活用^{*4}

《新たなCO₂活用先》



横浜市内で活用

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

2 経緯

横浜市は、2050年の脱炭素化の実現に向けて、排出されたCO₂を有効活用するCCU^{※5}など、脱炭素につながるイノベーション創出に向け取り組んでいます。

メタネーション実証試験において、ごみ焼却工場から分離・回収しているCO₂の利用先を拡大するため、テーマ型共創フロント^{※6}にて提案募集の結果、鹿島建設から「CO₂-SUICOM[®]」を用いたコンクリート製品の製造及び市内での活用の提案をいただき、この度、連携協定の締結に至りました。

横浜市は、CO₂の提供や製品の活用先に関する調整等を実施し、鹿島建設は、「CO₂-SUICOM[®]」の技術提供や、品質及びCO₂吸収量の評価などを実施します。

※1:メタネーションの実証試験

鶴見区末広町にて、焼却工場の排ガスから、三菱重工グループが開発した装置により分離・回収したCO₂を、東京ガス横浜テクノステーションに輸送し、メタネーションに利用する実証試験を実施している。

・ごみ焼却工場の排ガスからのCO₂回収とメタネーションへの利用実証の開始 記者発表資料(令和5年7月28日)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2023/20230728press.html>

※2:CO₂-SUICOM[®]

CO₂-SUICOMは、鹿島建設(株)、中国電力(株)、デンカ(株)の登録商標

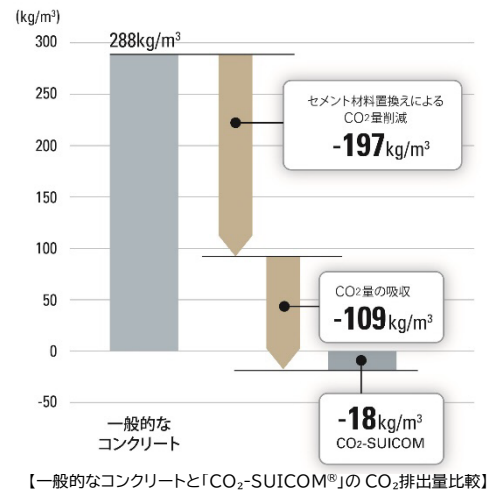
鹿島建設(株)、中国電力(株)、デンカ(株)、ランデス(株)の共同研究によって開発。

・KAJIMA CONCRETE BASE CO₂吸収コンクリート「CO₂-SUICOM」

https://www.kajima.co.jp/tech/c_sus_con/technology01/index.html



【「CO₂-SUICOM[®]」の製品例】



【一般的なコンクリートと「CO₂-SUICOM[®]」のCO₂排出量比較】

今回は、コンクリート1m³当たりのCO₂吸収・固定量が100kg未満となるカーボン低減型「CO₂-SUICOM(E)」を適用する予定。

・CO₂吸収コンクリートに新たなグレードを設定し、大型PCa製品を開発(2024年5月9日 鹿島建設プレスリリース)

<https://www.kajima.co.jp/news/press/202405/9c1-j.htm>

※3:炭酸化養生

CO₂を封入した槽内でコンクリートを養生し、安定した環境でCO₂を吸収・固定させる方法。

※4:クリーンガス証書制度

燃焼しても大気中のCO₂が増えないとみなせる価値(環境価値)を持つe-メタンやバイオガスを対象に、クリーンガスとしての証書を発行する制度です。令和6年には山下公園通りのガス灯、令和7年には2025大阪・関西万博「ガスバビリオ」に環境価値を移転して活用しました。

・日本初、e-メタン由来のクリーンガス証書で環境価値を移転します 記者発表資料(令和6年10月28日)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/green/2024/cleangascertificate.html>

※5:CCU

Carbon dioxide Capture and Utilization(二酸化炭素の分離・回収、利用)の略

※6:テーマ型共創フロント

行政と民間が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出と社会的課題の解決に取り組むために、横浜市が設置した相談・提案受付窓口。横浜市から民間企業の皆様へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集する仕組み。

お問合せ先

(連携協定・取組全般に関すること)

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局循環型社会推進課担当課長 飯塚 泰明 Tel 045-671-2666

(焼却工場に関すること)

横浜市資源循環局施設課長 草刈 岳 Tel 045-671-2527



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

～国の最新動向と企業事例からビジネスのヒントを発見！～ 「資源循環ビジネスネットワーキング 2026」を 横浜市役所アトリウムで開催します！

横浜市では、市内の廃棄物処理業者7社と発足した「横浜市資源循環推進プラットフォーム」において、市内の資源循環産業の活性化と資源循環施策の推進に取り組んでいます。

このたび、本プラットフォーム主催で、横浜市役所アトリウムにて「資源循環ビジネスネットワーキング 2026」を開催します。イベントでは、経済産業省による基調講演や事業者による取組事例の紹介、自由商談の時間を通じて、情報交換や事業者間の交流を促進し、新たなアイデアやビジネスのきっかけを創出します。



1 概要

日時：令和8年2月27日(金) 13:00～16:00 (開場 12:30)
会場：横浜市役所アトリウム (横浜市中区本町 6-50-10 横浜市役所1階)
対象：廃棄物削減や再資源化、資源循環等に関心のある企業・団体など
定員：150名 ※途中参加・退出可能
参加申込：事前申込制(先着順・定員に達し次第受付終了)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeRrRWmXhBAOxQNwee96VwOpDyqqKYl-oWq2VsOPsBUn5wpA/viewform>



2 プログラム ※詳細はチラシをご確認ください

1 横浜市資源循環推進プラットフォームの概要と事例紹介

登壇：横浜市資源循環局

2 基調講演

成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた取組について

登壇：経済産業省GXグループ 資源循環経済課長 みまき じゅんいちろう 三牧 純一郎 氏



(参考)令和6年度キックオフイベントの様子

3 パネルディスカッション

テーマ1 プラスチックが拓く循環型社会

登壇：(株)グリーン、日産トレーディング(株)

ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング(株)、(株)ライプロンコーポレーション

テーマ2 排出事業者のための食のリサイクル最前線

登壇：NTT 東日本(株)、SINKPIA・JAPAN(株)、(株)J バイオフードリサイクル

ブース出展や自由商談時間もあり！

3 当日の取材について

令和8年2月25日(水)17時15分までに、資源循環局事業系廃棄物対策課へメールでお申し込みください。

◆送付先：sj-genryokikaku@city.yokohama.lg.jp

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



【参考】横浜市資源循環推進プラットフォームについて

◆ 令和6年10月18日 記者発表

「市内の廃棄物処理業者が「横浜市資源循環推進プラットフォーム」を発足！」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2024/1018YRCplatform.html>



◆ 令和7年8月7日 記者発表

「ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに

～市域で連携した食品ロス削減の取組を動物園で初実施します～

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/zoorasia.html>



◆ 令和7年11月21日 記者発表

「事業系廃棄物の収集運搬効率化を目的とした実証実験を行います

～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更へ～

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/1121YRCsesaku.html>



<ご相談募集中！>

「食ロス削減やプラスチック対策 何から進めれば良い？」

「梱包材や包装材を捨てないで有効活用する方法はないかな？」

「横浜をフィールドに、資源循環の取組にチャレンジしたい！」

そんな課題やお悩みや、ぜひお聞かせください。

YRCプラットフォームと一緒に考え、形にしていきます。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScJemevRgygGLkaqCbP JzxwfKdWaf5bkWeO132VOHcgvDxfg/viewform>



ご提案・ご相談
フォーム



お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 倉田 力 Tel 045-671-2558



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



資源循環 ビジネスネットワーキング2026

～国の最新動向と企業事例から考える～

横浜市資源循環推進プラットフォームでは、循環型社会の形成に向け、プラスチックや食品リサイクルを含む幅広い資源循環をテーマに、廃棄物削減や再資源化に関心のある企業・団体を対象としたビジネスネットワーキングを開催します。

本イベントでは、基調講演や先進的な取組事例の紹介に加え、自由商談の場を通じて、最新技術や取組に関する情報交換・交流を行い、新たなアイデアやビジネスのきっかけの創出を目指します。ぜひご参加ください。

参加費無料

先着

150名様

令和8年

開催日時

2月27日 金

13:00～16:00(開場12:30)

会場

横浜市役所アトリウム

馬車道駅直結、桜木町駅徒歩3分



プログラム

第1部

1 YRCプラットフォームの概要と事例紹介

2 基調講演

第2部

3 パネルディスカッション
 テーマ1 プラスチックが拓く循環型社会

テーマ2 排出事業者のための食のリサイクル最前線

第3部

自由商談時間
(名刺交換ブースあり)

**参加申し込みは
こちらから!**



資源循環 ビジネスネットワークキング2026

～国の最新動向と企業事例から考える～

登壇者紹介

1 YRCプラットフォームの概要と事例紹介 横浜市資源循環推進プラットフォーム (YRCプラットフォーム)

YRCプラットフォームは、横浜市内の廃棄物処理業者7社が中心となり、令和6年10月に発足しました。市内の動脈産業（製造業など）と静脈産業（廃棄物処理業やリサイクル業など）の連携を促進し、横浜市の資源循環産業の活性化と循環型社会の実現を目指しています。

2 基調講演：成長戦略としての資源循環経済の確立に向けた取組について 経済産業省GXグループ 資源循環経済課長 三牧 純一郎 氏

近年、廃棄物問題や気候変動問題に加え、世界的な資源需要と地政学的なリスクの高まりといった資源制約の観点から、資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を図る、「サーキュラーエコノミー」への移行が喫緊の課題となっている。本講演では、サーキュラーエコノミーの最新の動向について紹介する。

3 パネルディスカッション テーマ1 プラスチックが拓く循環型社会

株式会社グリーン、日産トレーディング株式会社、
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社、
株式会社ライブロンコーポレーション

テーマ2 排出事業者のための食のリサイクル最前線

NTT東日本株式会社、SINKPIA・JAPAN株式会社、株式会社Jバイオフードリサイクル

会場アクセス

横浜市役所アトリウム

横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所1F

- みなとみらい線「馬車道駅」1c出口 直結
- JR「桜木町駅」新南口（市役所口）徒歩3分
- 地下鉄「桜木町駅」1口から徒歩3分



災害に強い都市へ

被災自動車の撤去を更に迅速化

～自動車関連企業の組合と協定を締結しました～

横浜市は、災害時に発生した被災自動車[※]の移動等を行うことを目的として、エートス協同組合（理事長：宮本 明岳）と、「災害時における被災自動車の移動等に関する協定」を締結しました。

本協定は、令和7年12月22日に締結した神奈川県自動車リサイクル事業協同組合との協定に続くもので、複数の協力体制の構築により、被災自動車の処理を更に迅速化します。

（※）被災自動車とは、地震、津波等により被災し、冠水歴又は大規模な破損が認められるなど、外形上から判断してその効用をなさない状態にあると認められる自動車のことを指します。

1. 締結先

エートス協同組合

2. 締結日

令和8年1月22日(木)

3. 概要

本協定により、災害時に被災自動車が発生した際、本市はエートス協同組合に対し、現地調査や一時保管場所への撤去・移動、一時保管場所での管理・運営などについて協力を要請できるようになります。

同組合の強みは、全国に広がる組合員のネットワークにより、災害発生時には全国から加盟企業が駆け付け、迅速な対応が可能であることです。

また、同組合に加盟する各社は、過去に他の自治体での被災自動車処理の実績を有しており、その経験を活かした確実なオペレーションが期待できます。この協定により、横浜市における被災自動車の処理体制を速やかに確立し、災害復旧の妨げとなる車両や所有者不明車両を撤去・移動することで、被害の縮小や市内の早期復旧に貢献することができます。

エートス協同組合

代表者 理事長 宮本 明岳

組合事務所 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 2-1-1

同組合は、災害支援・環境保全・人材育成を通じ、ゼロ・エミッション[※]と地球規模の循環型社会の実現を目指す協同組合です。

（※）ゼロ・エミッション（Zero Emission）とは、人間活動から発生する廃棄物や温室効果ガスなどの「排出（Emission）」を「ゼロ（Zero）」に近づけることを目指す理念



左:加藤事務局長 右:吉川局長

お問合せ先

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 田島 禎之 Tel 045-671-2526



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷





横浜市



なにげない感動をずっと。

FANCL

～親子で学ぶ資源循環～

春休み環境ワークショップを開催します！

横浜市資源循環局は、株式会社ファンケルと連携し、「プラスチックごみ削減」をテーマにした環境ワークショップを開催します。本ワークショップは、資源循環局と株式会社ファンケルが連携して実施する、親子向けの環境学習講座です。使用済みの化粧品プラスチック容器のリサイクルの流れや、「分別のその先」をわかりやすく学びながら、日常生活でできるプラスチックごみ削減の工夫を親子で考えます。また、分別していただいた燃えるごみがどのように焼却されていくのかを知っていただく機会として、焼却施設の見学も実施します。

この取組を通じて、楽しみながら学び、未来の環境につながる行動のきっかけを目指します。

1 経緯

当局では、プラスチックごみ削減・食品ロス削減の啓発に資する提案を広く募集しています。今回、株式会社ファンケルから、共通のテーマを結び付け、プラスチックごみ削減を目的としたワークショップのご提案をいただき、取組を実施することになりました。

2 開催内容

(1) 開催日：令和8年3月28日（土）

- ・午前の部 10：00～12：00
- ・午後の部 14：00～16：00

(2) 対象：

- ア 市内在住の小学生とその保護者
- イ 100名（午前の部 50名 午後の部 50名）
- ウ 大人1名につき、子ども2名まで

(3) 開催場所：横浜市資源循環局 都筑工場

(4) 申込期間：

令和8年2月2日～令和8年2月27日まで



工場見学イメージ
（ごみクレーン見学）

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

(5) 実施内容：

【午前の部】10：00～12：00

9：30 受付開始

10：00 横浜市資源循環局 講座 「横浜市が取り組むプラごみ対策」

10：15 株式会社ファンケル SDGs 講座 「リサイクルプログラム」

10：25 ワークショップ「アップリサイクルで生まれた世界に一つの植木鉢を作ろう」

11：00 都筑工場見学「知らなかった裏側をのぞいてみよう！」

12：00 終了

【午後の部】14：00～16：00

13：30 受付開始

14：00 横浜市資源循環局 講座 「横浜市が取り組むプラごみ対策」

14：15 株式会社ファンケル SDGs 講座 「リサイクルプログラム」

14：25 ワークショップ「アップリサイクルで生まれた世界に一つの植木鉢を作ろう」

15：00 都筑工場見学「知らなかった裏側をのぞいてみよう！」

16：00 終了



作成時イメージ
(ワークショップ)



植木鉢イメージ
(ワークショップ)

イベントの詳細は、下記の横浜市資源循環局都筑工場ホームページでご確認いただけます。

■都筑工場ホームページ



お問合せ先

資源循環局 都筑工場長 中村 信樹 Tel:045-941-7911



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷





資源循環局 × ファンケル

春休み環境 ワークショップ

親子で学ぶ資源循環

2026

3.28 土

時間 ① 10:00-12:00
② 14:00-16:00

会場 横浜市資源循環局 都筑工場

費用 無料

定員 100名 ① 午前の部 50名
② 午後の部 50名
(大人1名につき、子ども2名まで/
申し込み多数の場合抽選)

対象 横浜市内在住の小学生と
その保護者

申込について



二次元コードを読み取り、
詳細を確認後、
オンライン申請により
お申し込みください。

申込期限 **2月2日～2月27日**

ワークショップのプログラム

- ①横浜が取り組むプラごみ対策
- ②ファンケルによる
リサイクルプログラムの説明
- ③アップサイクルで生まれた
植木鉢をデコレーション
- ④記念撮影
- ⑤知らなかった裏側をのぞいてみよう！
工場見学



横浜市 資源循環局 都筑工場

☎ 045-941-7911

✉ sj-tsuzukikojo@city.yokohama.lg.jp

実施団体



横浜市

FANCL

プラ5.3^{ごみ}イベントキャラバン を開催します！

昨年1,300名を超える方に参加いただいた資源とごみについて楽しく学ぶ「プラ5.3^{ごみ}イベントキャラバン」を今年も開催します！本イベントは株式会社良品計画 横浜事業部と連携して市内の無印良品11店舗で開催するもので、お子様が楽しめる内容が盛りだくさんです。また、横浜市内の全店舗でプラスチック資源の分別定着に向けた働きかけもおこないます。ぜひ店頭にお越しください！

イベント実施店舗

実施店舗名称	日時	内容
無印良品 500 シアル鶴見	2月11日 10:00~15:00	重さ当てゲーム 目指せ530g！
無印良品 相鉄ライフ三ツ境	2月11日 11:00~15:00	資源循環局クイズラリー！！ クイズに答えて、オリジナル紙ファイルをつくろう！！
無印良品 イオン金沢八景	2月21日 13:30~/14:30~ (予約制)	マイクロプラスチックを使用したレジンキーホルダーをつくろう
無印良品 港南台バース	2月23日 10:00~14:30 ※(2)は予約制 10:15~/11:15~ 13:15~/14:15~	(1)資源とごみについて学ぼう！ 分別ゲーム&クイズラリー ・食ロスバイキング ・分別ストラックアウト ・ミニ収集車に乗ってみよう (2) マイクロプラスチックを使った万華鏡をつくろう
無印良品 ジョイナステラス二俣川	2月23日 10:00~15:00	分別アンケートに答えてガチャガチャをまわそう！
無印良品 オーローラモール東戸塚	2月23日 10:30~15:00	横浜市ごみ分別ゲームアプリ体験
無印良品 500 新綱島	3月4日 13:00~15:30	おえかきマイバッグ
無印良品 フォルテ横浜川和	3月7日 13:30~/14:30~ (予約制)	海岸の砂に含まれているマイクロプラスチックを使ってレジンキーホルダーを作りませんか？ キーホルダーづくりを通して環境のために自分たちにできることを考えてみましょう。
無印良品 ゆめが丘ソラトス	3月7日 11:00~15:30	おえかきマイバッグ
無印良品 横浜ジョイナス	3月10日 13:30~15:00	食品ロス削減・分別説明会
無印良品 新横浜プリンスペペ	3月11日 13:00~15:30	おえかきマイバッグ

※各イベントで取材をご希望の方は事前に裏面問合せ先に可否を確認ください

※イベントによっては事前予約が必要なものもあります。詳しくは本市ウェブページを確認ください

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/pla-taisaku/plastic-muji.html>

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



参考 株式会社良品計画と資源循環局の連携について

株式会社良品計画と横浜市は令和3年5月12日に包括連携協定を締結しており、資源循環局とは「環境に関する実践行動の普及に関すること」について連携しています。横浜市内の無印良品全店舗での常時フードドライブ実施や、店頭における展示や啓発イベント開催に協力いただいています。令和7年度は9月に災害トイレに関する展示、10月に食品ロス削減に関する展示の協力をいただきました。



災害トイレに関する展示状況



食品ロス削減に関する展示状況



プラスチックに関する子供向けイベント状況



プラスチックに関する子供向けイベント状況

お問合せ先		
資源循環局 3R推進課長	今村 貴美	Tel 045-671-2563



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止することについて、 市民の皆さまからのご意見を募集します！

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係るパブリックコメントの実施について～

横浜市では、これまでの吸い殻等の散乱やたばこの火によるやけど等の防止といった観点に加え、屋外における受動喫煙対策を進めるための条例改正を検討しています。

このたび、市内全域で屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止することについて、条例の改正の方向性をとりまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

1 資料の公表について

資源循環局街の美化推進課ホームページにてご覧いただけます。
URL または二次元コードをご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/gomi-recycle/seiketsu/kitsuen-opinion.html>

そのほか、下記の場所でもご覧いただけます。

- ・各区役所区政推進課
- ・市民情報センター（市庁舎3階）



本市ウェブサイト

2 パブリックコメントの概要

(1) 実施期間

令和8年2月13日（金）から3月15日（日）まで

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

ア 電子申請システム（推奨）

横浜市電子申請・届出サービスの専用ページからご提出いただけます。
URL または二次元コードからアクセスできます。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/>

procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start



横浜市電子申請
届出システム

イ 郵送

意見提出書に、ご意見を記入のうえ、下記まで郵送をお願いします。

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 資源循環局街の美化推進課 宛

(3) 注意事項

- ・ご意見への直接の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握する必要があるため、電話・口頭でのご意見の受付はいたしません。
- ・いただいたご意見の内容は、後日ホームページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、この意見募集に関する業務にのみ利用します。

3 今後のスケジュール

令和8年2月13日～3月15日 パブリックコメントの実施

令和8年5月 意見公募結果の公表

お問合せ先

資源循環局街の美化推進課担当課長 瀬下 英祐 Tel 045-671-3478



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

子どもたちがサーキュラーエコノミーを体感！

～役目を終えたプラスチック鉢が、生まれ変わって学校に戻ってきます！～

横浜市内の小学校で、役目を終えた朝顔などのプラスチック鉢を回収・再生し、熊野筆の柄として再び子どもたちに届けることで資源循環・サーキュラーエコノミーを体感する環境学習を、今年度より試行実施しています。このたび、令和8年3月3日(火)に、横浜市立牛久保小学校(都筑区)において、子どもたちが使用した朝顔などのプラスチック鉢が再生され、「JAPAN BLUE 熊野筆 “KACHIIRO”」として手元に戻ってくる授業を公開します。本授業では、資源が循環するプロセスを体感し、身近な素材の行方やサーキュラーエコノミーの仕組みを学びます。

当日は、各報道機関の皆さまに実際の授業取材いただけます(一般の方の取材・見学はできません)。

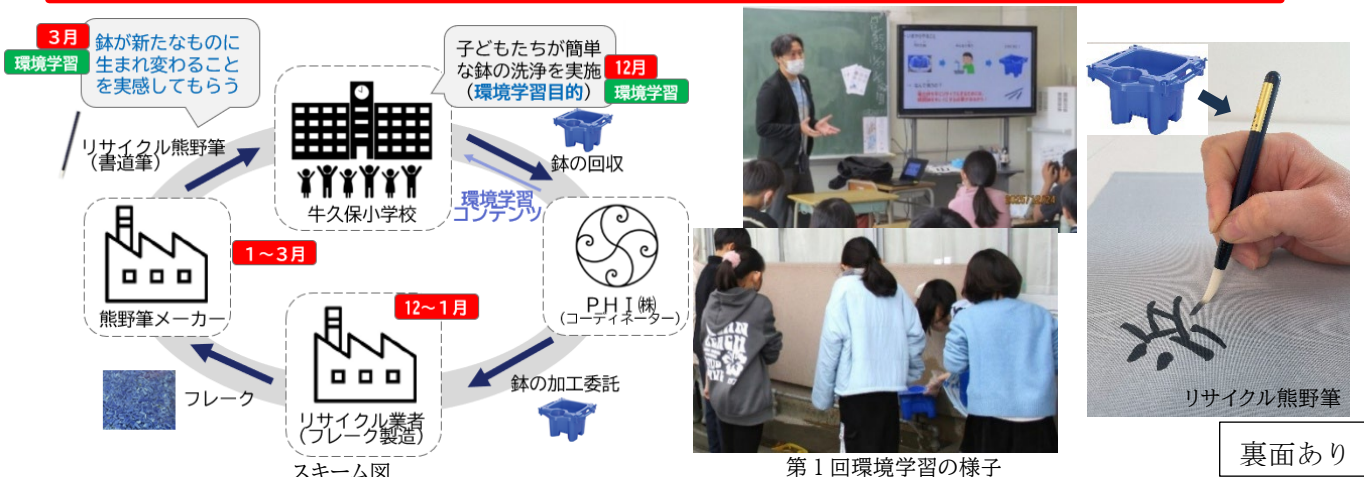
1. 経緯・概要

横浜市資源循環局、横浜市立牛久保小学校(都筑区)、横浜市資源循環推進プラットフォーム(参考1参照)、PHI株式会社(参考2参照)が連携し、同校で使用した朝顔などに使用するプラスチック鉢を熊野筆の柄にアップサイクルする取組で、横浜市資源循環推進プラットフォームへPHI株式会社様から提案を頂いたことをきっかけに実施するものです。

本取組では、子どもたちが回収に参加し、素材の再生から活用までを学ぶ環境学習を行います。

2. 取組内容・経過

令和7年12月	同校4年2組の子どもたちが校内に呼び掛け、プラスチック鉢の回収を実施
	PHI株式会社による第1回環境学習の実施し、子どもたちによるプラスチック鉢の洗浄作業を実施
令和8年1月～2月	回収したプラスチック鉢をフレーク化し、熊野筆の柄に加工
令和8年3月3日	第2回環境学習として、アップサイクルされた熊野筆を使用した体験学習を実施



3. 第2回環境学習の実施日程・場所・内容

日時：令和8年3月3日（火） 9時55分～11時40分
場所：横浜市牛久保小学校（都筑区牛久保1丁目23-1）
対象クラス：4年2組
授業内容（予定）：

- ・朝顔などのプラスチック鉢をアップサイクルして作られたリサイクル熊野筆を使用し、本来廃棄される予定だった箔紙の端材に自分の名前や大切な人への手紙を書くプログラムを通じて、さまざまな素材が循環していくことを学びます（PHI株式会社による講義）。
- ・家庭でできるプラの分別や資源化の流れについて学び、身近な行動につなげます（横浜市資源循環局による講義）。



4. 取材について

令和8年2月27日（金）17時15分までに、資源循環局事業系廃棄物対策課へメールでお申し込みください。

◆送付先：sj-genryokikaku@city.yokohama.lg.jp

※メールの件名は「【取材依頼】横浜市牛久保小学校での環境学習について」としてください。

※メール本文には、媒体名／担当者名／取材人数／当日の連絡先 をご記載ください。

【参考1】横浜市資源循環推進プラットフォームについて

令和6年10月に、市内の廃棄物処理業者7社が中心となり発足。

このプラットフォームでは、主に市内での動脈産業と静脈産業が連携した取組を促進し、資源循環産業を活性化させることで本市の資源循環施策を推進することを目的としています。横浜市は、プラットフォーム幹事企業7社との連携協定に基づき運営等を支援し、公民一体での議論・取組を進めています。



【参考2】PHI株式会社について

産官学連携によるサーキュラーエコノミーシステムの推進、関連インフラの構築、環境教育に関する学習コンテンツの開発、製造・販売、アップサイクル製品の企画・開発などを行っています。 PHI株式会社ホームページ：<http://www.phi-gr.com/>



【参考3】PHI株式会社が取り組む「JAPAN BLUE 熊野筆 “KACHIRO”」について

PHI株式会社が進めるアップサイクル事業の一つで、回収プラスチックを活用した熊野筆の製作を通じ、環境配慮型のものづくりを広げる取組です。

本製品は、環境省「プラスチック・スマート」キャンペーンにおいて、特に優れた事例を表彰する「プラスマ・アワード2026」にて作る部門・銀賞に選出されました。



お問合せ先

■取組全体に関すること

資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長 倉田 力 Tel 045-671-2558

■横浜市立小学校に関すること

教育委員会事務局北部学校教育事務所学校教育支援課長 込江 茂久 Tel 045-944-5978

■PHI株式会社に関すること

PHI株式会社 CEO 繁田 知延 <https://forms.gle/kivUSoopgqQfGvD16>



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



横浜市

×



TOKYO GAS

鶴見工場 春のイベントを開催します ～ごみのヒミツ探検隊～ めざせエコマスター！

鶴見工場は、東京ガス株式会社と連携し、「食品ロス削減」をテーマにした親子向けの環境学習イベントを開催します。小学生を対象に横浜市内で排出されるごみの現状を学ぶ機会やごみ分別ゲーム、エコ・クッキングのカードゲームなどの取組を通じて循環型社会実現のために一人ひとりができることを考えてもらい、それぞれ感じたことを意見表明してもらいます。また、最後までご参加いただいた皆様をエコマスターとして認定し、認定書授与を行います。

併せて、家庭などから排出される燃やすごみがどのように焼却されていくのか知る機会として「工場探検ツアー」も実施します。

この取組を通じて、楽しみながら学び、食品ロス対策を含むごみ量削減につながる行動のきっかけを目指します。

【開催日時】

令和8年3月25日（水）
午後2時～午後4時30分



【対象】

- ア 市内在住の小学生とその保護者
- イ 40名(20組程度)
- ウ 大人1名につき、子供2名まで



【開催場所】

横浜市資源循環局 鶴見工場

工場探検ツアーイメージ

申し込みは右記の二次元コード
もしくは、



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/7d4b92eb-1172-4b24-b218-57ffd7f516d0/start>

【受付】

事前申込(横浜市電子申請システム)

申込期間：令和8年2月25日～令和8年3月15日

※申し込み多数の場合は抽選となります。

抽選となった場合は、令和8年3月16日（月）にメールにて連絡します。

裏面あり



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

【実施内容】

- 午後1時半 受付開始
午後2時 横浜市資源循環局講座 「横浜市のごみの状況を学ぼう」
(内容：DVD視聴、ごみの重さ当てゲームなど)
午後2時半 鶴見工場探検ツアー「工場の裏側をのぞいてみよう！」
(内容：工場見学、○×ゲームなど)
午後3時 東京ガス株式会社
食生活から学ぶSDGs講座「カードゲームで楽しく学ぶ！エコ・クッキング」
午後4時 意見表明・認定書授与
午後4時半 終了予定



資源循環局講座



ごみの重さ当てゲーム



エコ・クッキングのカードゲーム

【交通案内】

会場に駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関での来場をお願いします。
JR鶴見駅東口または京急鶴見駅より臨港バス8番乗り場「ふれーゆ」行き終点「ふれーゆ」下車

イベントの詳細は、下記の横浜市資源循環局鶴見工場ホームページでご確認いただけます。

■鶴見工場ホームページ



※取材をご希望される場合は、3月24日(火)午後5時までに、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

資源循環局鶴見工場長 柿沼 友樹 Tel 045-521-2191



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

／ごみのヒミツ探検隊／

めざせ エコマスター!

参加
無料
事前申込制

～見て・聞いて・話して学ぶ循環型社会～

開催日時

2026
3/25 水
PM2:00～PM4:30

会場

資源循環局
鶴見工場
鶴見駅からバス
[ふれーゆ]行き乗車
横浜市鶴見区末広町1-15-1



横浜市の
ごみの状況を
学ぼう!



カードゲームで
エコな調理を
考えよう!



エコな知識を
クイズで
楽しく学ぼう!



大迫力の
焼却工場を
のぞいてみよう!

参加申込期間 2/25[水]～3/15[日]

※横浜市内在住の小学生および保護者
40名(20組程度)
申し込み多数の場合、抽選



ごみの分別などに関する広報啓発作品を制作 岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校に感謝状を贈呈します

資源循環局では、外国人の方へのごみ出しルールの周知を進めており、様々な媒体を活用し広報啓発を行っています。

このたび、学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校と連携し、ポスターやSNSをはじめとする広報啓発作品を制作しました。

令和8年3月9日（月）に制作に携わった学生たちが市役所を訪れ、資源循環局長より感謝状をお渡しします。

1 実施場所

市庁舎 27 階北側（共用会議室 27-N04）

2 日時

令和8年3月9日（月）15:00～15:30

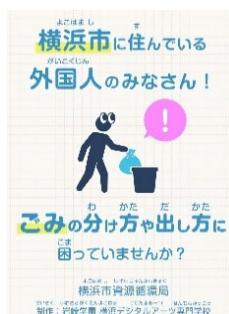
※取材をご希望の方は15時までに実施場所へお集まりください。

贈呈式終了後、生徒への簡単なインタビューは可能です。



横浜市に住む外国人にごみの分け方や出し方を周知するプロジェクト（メンバー9名）

横浜に住む外国人の方に、ごみ出しのルールやマナーを理解していただくため、学生が実際に集積場所の視察や国際交流ラウンジへのヒアリングを実施し、SNSでの発信やポスター等の広報ツールを制作していただきました。会場にて作品を展示しています。



▲Instagram上での周知
アカウント:mictionary_53
InstagramQRコード→



▲横浜市のごみ分別検索サイト
「Mictionary」(ミクシヨナリー)を周知
する広報物のデザインを行いました。

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

はらだ みさ
原田 美沙さん（プロジェクト リーダー／総合デザイン科メディアコース 3年）

昨年度から継続している取組であったため、前年と異なる方法でいかに効果的に活動できるか、試行錯誤を重ねました。その過程で、イベント参加時に寄せられたご意見や制作物への反応を受け、私たちの活動が確実に成果へと結びついていることを実感できました。さらに、グループで活動することでお互いの強みを生かし合い、個々としてもチームとしても成長につながる貴重な機会となりました。

（参考）学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校

所在地：〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-22-17

学校法人岩崎学園は1927年に創立し、横浜で7つの専門学校教育を中心に、大学院教育、子育て支援・幼児教育など幅広い事業を展開しています。

岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校は、映像・ゲーム・CG・デザイン・漫画・イラスト・Web・音楽など、幅広い分野のクリエイターを養成する専門学校で、最先端のデジタル表現を修得できる学習環境の提供や、在学中から企業や行政と連携し、課題解決に取り組むプロジェクト学習などに力を入れています。

お問合せ先

資源循環局 3R推進課長 今村 貴美 Tel 045-671-2563



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



「ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに」

YOKOHAMA
 GO GREEN

～令和 8 年春、連携の輪が広がり取組が拡大～

令和 7 年 8 月、市内ホテルと動物園、運搬事業者が連携し、ホテルで消費されなかった果物を動物のおやつとして活用する取組を実施し、来園者から大変好評をいただきました。

この取組をさらに発展させ、地域で“もったいない”を価値に変える新しい循環モデルづくりに取り組みます。令和 8 年春のよこはま動物園の定例ガイドの中で実施し、来園者に食品ロス削減を身近に感じてもらう体験を広げ、循環型都市の実現につなげてまいります。

1 概要

令和 7 年 8 月に、よこはま夜の動物園 2025「ナイトズーラシア」にて、市内ホテルのbuffetで設定された時間内に消費されなかった果物を動物のおやつとして活用する取組を実施し^{*}、来園者から好評をいただくとともに、食品ロスへの気づきを広げるきっかけとなりました。

これを契機にご賛同いただくホテルが増え、“もったいない”を活かす連携が、ホテル 3 社、運搬事業者 2 社に広がり、令和 8 年春のよこはま動物園の定例ガイド「飼育員のとっておきタイム」の中で実施します。

※：「ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜」様からのご提案を横浜市資源循環推進プラットフォームで実現に向けた検討を行いました。

<連携事業者>

- 食品提供： ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜
 ヒルトン横浜
 ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテル
- 運 搬： 藤ビルメンテナンス株式会社
- 協 力： J&T 環境株式会社



よこはま夜の動物園 2025
 「ナイトズーラシア」の様子



buffetイメージ
 (提供：ヒルトン横浜)

2 実施場所

よこはま動物園ズーラシア インドゾウ展示場

3 実施日時

令和 8 年 3 月 15 日 (日)
 4 月 19 日 (日)
 5 月 17 日 (日)

午前 11 時 15 分 開始
 (飼育員のとっておきタイム開催時)

4 提供食品

buffetで設定された時間内に消費されなかったパン(食パン、バゲット等)、果物(ブドウ、オレンジ等)

裏面あり



GREEN x EXPO 2027
 YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

5 取材のお申込みについて

各実施日の4日前までに、資源循環局事業系廃棄物対策課へメールでお申し込みください。

◆送付先： sj-genryokikaku@city.yokohama.lg.jp

※メール件名：【取材依頼】ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに

※記載事項：①媒体名／②担当者名／③取材希望内容（撮影、インタビュー等）／

④来園日時／⑤交通手段（車の場合、台数も記載）／⑥人数／⑦連絡先

【参考】よこはま動物園ズーラシアについて

◆入園料：大人 800 円、中人・高校生 300 円、小・中学生 200 円、小学生未満無料

毎週土曜日は高校生以下無料（要学生証等）

よこはま動物園・金沢動物園共通年間パスポート 18 歳以上 2,000 円

◆開園時間：9:30～16:30（入園は 16:00 まで）

◆休園日：毎週火曜日（祝・休日の場合は開園し、翌日休園）※3/18～5/6は無休

◆交通：相鉄線「鶴ヶ峰」「三ツ境」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 15 分、
JR 横浜線・横浜市営地下鉄「中山」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 18 分、
「横浜」駅から「よこはま動物園」行きバスで約 1 時間

◆URL：<https://www.hama-midorinokyokai.or.jp/zoo/zoorasia/>

◆住所：横浜市旭区上白根町 1175-1

「飼育員のとおきタイム」について

飼育担当者の楽しい動物の話聞いて、動物たちの魅力を実感できるガイドです。

天候や動物の健康管理等の理由により、中止・内容変更となる場合があります。

【参考】横浜市資源循環推進プラットフォームについて

◆概要

令和6年10月に、市内の廃棄物処理業者7社が中心となり発足。

このプラットフォームでは、主に市内での動脈産業と静脈産業が連携した取組を促進し、資源循環産業を活性化させることで本市の資源循環施策を推進することを目的としています。横浜市は、プラットフォーム幹事企業7社との連携協定に基づき運営等を支援し、公民一体での議論を進めています。



◆URL

<https://yrc-platform.my.canva.site>

お問合せ先		
■取組全体に関すること		
資源循環局事業系廃棄物対策課担当課長	倉田 力	Tel 045-671-2558
■動物園との連携に関すること		
(公財)横浜市緑の協会動物園調整課長	齋藤 憲弥	Tel 045-228-9439
■よこはま動物園ズーラシア「飼育員のとおきタイム」に関すること		
よこはま動物園 副園長	久保 良法	Tel 045-959-1298



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の愛称が 「Kanadevia 横浜水循環ステーション」に決定しました！

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設について、カナデビア株式会社からネーミングライツに関するご提案をいただき、契約を締結しましたので、令和8年4月から愛称の使用を開始します。

なお、本事業の歳入は、本市廃棄物処理事業の財源として活用していきます。

1 契約内容の概要

- (1) 契約の相手方
カナデビア株式会社
- (2) 愛称
カナデビア
Kanadevia横浜水循環ステーション
(英語表記：Kanadevia Yokohama Water Recycling Station)
- (3) 契約金額
年間55万円(税込み)
※愛称使用期間は、令和8年4月からの5年間として公募しました
- (4) 地域貢献等への提案
施設紹介パンフレットの製作等、施設の魅力向上や地域への環境啓発の機会の創出

2 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場排水処理施設の概要

海面処分場内では、廃棄物の埋立てや降雨の影響により内水の水位が上昇するため、場外へあふれ出ないように適切に排水することが必要です。

排水処理施設では、この内水を浄化処理することで、周辺海域への環境負荷を軽減し、海洋汚染の防止に貢献しています。



所在地：横浜市中区南本牧4番地3
供用開始：平成29年10月

お問合せ先

資源循環局施設課長 草刈 岳 Tel 045-671-2527



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

風水害時に発生する災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理等に向けて 8市で体制を構築し、協定を締結しました！

圏域全体の行政サービスの向上や持続可能な成長を目指す8市連携市長会議（※1）は、風水害（※2）時に発生する災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理等に向けて、具体的な相互支援の手順を踏まえた相互応援体制を新たに構築しました。また、このことについて、本日8市で協定を締結しました。

これまで、市民生活の安全安心の向上を図るため、令和6年7月に開催された市長会議での合意に基づき、風水害時の災害廃棄物処理の広域連携について8市で検討を進めてきました。

風水害は、発災直後から災害廃棄物（片付けごみ等）の処理が必要となることや被害が局地的という特性から、近接する基礎自治体同士が、平時から連携し、廃棄物の収集・処理作業や人の派遣等を支援し合うことで、これまで以上に迅速な対応が可能になります。

（※1）横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市及び町田市の8市で構成しており、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等々の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」、「地域コミュニティの活性化」、「持続可能な成長・発展」等を目指しています。

（※2）強風及び大雨、高潮、波浪により起こる災害を想定しています。

1 協定名

8市連携災害（風水害）時の災害廃棄物処理に関する相互支援協定書

2 協定の締結日

令和8年3月24日

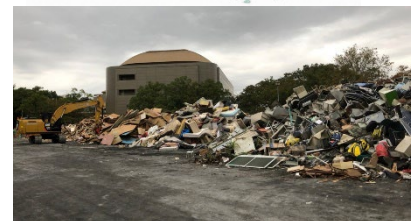
3 協定の主な内容（別添資料1のとおり）

相互支援の条件、費用負担、平時からの連携など

4 参考（別添資料2のとおり）

令和6年7月30日 今後の8市連携の取組について（8市連携市長会議合意事項）

（8市同時発表 横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）



台風19号時に等々力緑地（川崎市）に開設された仮保管場所

お問合せ先

【協定に関すること】

資源循環局総務課長 齊藤 誓 Tel 045-671-2522

【8市連携に関すること】

政策経営局広域行政課長 須田 浩美 Tel 045-671-2108



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

8 市連携災害（風水害）時の災害廃棄物処理に関する相互支援協定書

8 市連携市長会議に参加している自治体は、災害（風水害）時に被害が発生した場合の災害廃棄物の処理に関する相互支援体制を構築するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 災害（風水害）発生時において、被災自治体が単独で災害廃棄物を処理することが困難となる事態を想定し、8 市連携に参加している自治体間における相互支援体制を構築し、災害（風水害）時における迅速かつ円滑な災害廃棄物処理の実現を図ることを目的とする。

（災害（風水害）の定義）

第 2 条 この協定において「災害（風水害）」とは、強風と大雨及び高潮、波浪によって被害が発生した災害をいう。

（相互支援の条件）

第 3 条 8 市連携災害（風水害）廃棄物処理相互支援の発動は次に掲げる場合とする。

- （1）災害（風水害）が発生し、8 市いずれかの自治体が被災し、被災自治体が支援を求めた場合
- （2）その他、支援・受援自治体が個別協議の上必要と認めた場合

（費用負担）

第 4 条 8 市連携災害（風水害）廃棄物処理相互支援で発生する各種費用負担額は、支援・受援自治体が個別に調整し設定するものとする。

（支援実施に伴う自治体間協定等）

第 5 条 支援を実施する際は、支援内容や費用負担等の詳細を支援・受援自治体間で確認するものとし、必要に応じて協定等を締結するものとする。

（平時の連携）

第 6 条 8 市は平時から情報共有や会議・研修・訓練を行うなど、定期的な取組を行うことにより、迅速かつ円滑な支援体制の構築を目指す。

（協定内容の変更）

第 7 条 協定締結後、協定の内容を変更する必要があるときは、8 市で協議の上、書面により定めるものとする。

(その他)

第8条 この協定に定めのない事項、又は、この協定に定める事項について、疑義が生じたときは、必要に応じて8市が協議の上、定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書8通を作成し、8市が記名押印の上、各市1通を保有する。

令和8年3月24日

甲 横浜市
横浜市長 山中 竹春 印

乙 川崎市
川崎市長 福田 紀彦 印

丙 横須賀市
横須賀市長 上地 克明 印

丁 鎌倉市
鎌倉市長 松尾 崇 印

戊 藤沢市
藤沢市長 鈴木 恒夫 印

己 逗子市
逗子市長 桐ヶ谷 覚 印

庚 大和市
大和市長

古谷田 力 印

辛 町田市
町田市長

稲垣 康治 印

令和 6 年 7 月 30 日

今後の 8 市連携の取組について（8 市連携市長会議合意事項）

1. 引き続き取り組む連携施策について

(1) 専門人材の育成・確保について

「65 歳以上の専門人材（技術職）活用に向けた取組」は、引き続き 3 年程度継続し、制度の浸透、利用促進を図っていく。また、技術職員を対象とした研修の相互開催に向けた検討を進めていく。

(2) プラスチックごみの発生抑制のための啓発活動について

5 月 30 日（ごみゼロの日）にあわせた 8 市一斉清掃を継続し、啓発動画を使用した啓発を進める。また、企業や大学等新たな主体との啓発活動の取組事例を共有し、8 市のつながりを活用した連携取組を目指し、調整・検討を行う。

2. 新たに取り組む連携施策について

前回の合意事項に基づいた、高齢化やインフラの老朽化をはじめとした、2040 年頃に深刻化する課題について市長間で検討状況を確認した。その上で、以下の項目を新たな取組として進めていくことを合意した。

(1) 自然災害からの防災・減災

能登半島地震を踏まえた各市の防災計画等の見直しにおける課題や防災・減災に関する検討課題について引き続き取組の共有、意見交換を行い、災害時における相互応援を進めることで、8 市の市民の安心安全の向上を図っていく。

(2) 2040 年を見据えた高齢者福祉施策

超高齢社会が進んでいく中、認知症や介護に対する知識を深め、必要な対応を進めていくことは社会全体で取り組むべきテーマである。将来の「元気な高齢者」の増加に繋がるような具体的な取組や、企業・地域などさまざまな主体への啓発、不足する介護人材の育成・確保に向けた魅力発信等について検討していく。

3. その他

「GREEN×EXPO 2027」の実施に合わせて想定される国内外の観光客の周遊に向け、情報共有、意見交換を進めていく。

4. 次回開催について

今回の合意に基づく具体的取組の決定や、新たな連携施策を発信するタイミングを捉え、適宜、開催する。

規制緩和により事業系廃棄物の収集運搬業務を効率化！

～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更～



横浜市では、公民連携で運営している「横浜市資源循環推進プラットフォーム」において、一般廃棄物収集運搬事業者と「事業系廃棄物の収集運搬業務の効率化」をテーマに課題整理を行うとともに、『一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬車両の兼用に関する実証実験』を実施し、制度改正に向けた具体的な検討を進めてきました。

これまでの検討を踏まえ、令和8年4月から規制を緩和し、一般廃棄物収集運搬業と産業廃棄物収集運搬業における運搬車両の兼用を認める新たな運用を開始します。

本格運用により、走行距離の短縮や作業時間の削減など、収集運搬業務のさらなる効率化が期待されます。

1 実証実験の結果

令和7年11月から令和8年3月まで実施している実証実験では、走行距離の短縮による燃料使用量の削減や、人員配置の最適化による運転手一人あたりの作業時間の短縮が確認され、CO₂排出量の削減や、燃料費高騰による運搬コスト上昇、運搬車両や運転手の不足等の業界課題の改善への寄与が期待される結果が得られました。

さらに、本市の焼却工場においても、運用変更に伴う混乱や支障は生じず、実証実験に関連する不適正な搬入も確認されませんでした。

これらの結果から、一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬車両を兼用する運用方法については、重大な支障が生じるおそれが低く、適正な廃棄物収集運搬が行われると判断し、本格運用を開始することとしました。

(参考) 令和7年11月21日 記者発表

事業系廃棄物の収集運搬効率化を目的とした実証実験を行います

～「横浜市資源循環推進プラットフォーム」発の制度変更へ～

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/1121YRCsesaku.html>



2 新たな運用の概要

本市が許可を行っている一般廃棄物処理業者が、市内で廃棄物処理を行う際に必要となる手続き等を定める一般廃棄物処理業許可基準等要綱の一部改正を行います。

一般廃棄物収集運搬業(許可区分「ごみ」)の許可を受けた業者が使用する運搬車両は、次の条件をすべて満たす場合に限り、産業廃棄物(又は特別管理産業廃棄物)収集運搬業の運搬車両としても登録することができます。

- 1 神奈川県又は本市による、産業廃棄物(又は特別管理産業廃棄物)収集運搬業許可を有すること
- 2 収集場所及び運搬先のいずれも市内であること
- 3 収集運搬は、一般廃棄物と産業廃棄物を混載しない積載方法であること

◆ 新たな運用の開始日：令和8年4月1日(水曜日)

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

(参考) 横浜市資源循環推進プラットフォームについて

◆ 令和6年10月18日 記者発表

「市内の廃棄物処理業者が「横浜市資源循環推進プラットフォーム」を発足！」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2024/1018YRCplatform.html>



◆ 令和7年8月7日 記者発表

「ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに

～市域で連携した食品ロス削減の取組を動物園で初実施します～」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/zoorasia.html>



◆ 令和8年2月17日 記者発表

「子どもたちがサーキュラーエコノミーを体感！

～役目を終えたプラスチック鉢が、生まれ変わって学校に戻ってきます！～」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/0217YRC.html>



◆ 令和8年3月6日 記者発表

「ホテルの“もったいない”食品を動物たちのおやつに

～令和8年春、連携の輪が広がり取組が拡大～」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/shigen/2025/zoorasia.spring.html>



お問合せ先

■ 実証実験・横浜市資源循環推進プラットフォームに関すること

資源循環局事業系廃棄物対策課 担当課長 倉田 力

TEL 045-671-2558

■ 新たな運用（要綱改正）・一般廃棄物収集運搬業に関すること

資源循環局事業系廃棄物対策課 担当課長 田島 禎之

TEL 045-671-2526



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

